

山元町教育委員会に関する点検評価報告書

(令和5年度事業)

令和6年11月

山元町教育委員会

目 次

I	はじめに	
1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価に対する事務の対象	1
3	点検及び評価の実施方法	1
4	評価結果の取扱い	1
II	山元町教育振興基本計画	
1	基本方針	2
2	計画の目標	2
3	基本方向と基本施策	3
	基本方向1 豊かな人間性や社会性の育成	3
	基本方向2 確かな学力の育成	3
	基本方向3 健やかな体の育成	3
	基本方向4 教育環境・教育活動の充実	3
	基本方向5 家庭・地域・学校の連携・協働の推進	4
	基本方向6 伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進	4
	基本方向7 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進	4
	基本方向8 防災教育をとおした命を守る意識の高揚	4
III	点検及び評価の結果	
1	教育委員会の活動	5
2	教育関係経費決算の状況	8
3	学校教育の充実	9
4	生涯学習の推進	16
5	点検評価表（山元町教育振興基本計画アクションプランに基づく点検評価表）	28
IV	学識経験者の意見書	107
V	参考法令	121

山元町教育委員会に関する点検評価報告書

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

山元町教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び町民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

2 点検及び評価に対する事務の対象

「山元町教育振興基本計画（アクションプラン）」に定める施策に関する事務事業のうち、令和4年度において教育行政の推進上、重要な課題に係るもの及び重点的、継続的な事業等（昨年度の事務事業において課題があるとされているもので継続して評価すべき事業）その他点検評価を行うことが必要と認める事業を対象としました。

3 点検及び評価の実施方法

点検及び評価については、対象事業ごとに必要性、効率性、公平性の観点から教育委員会事務局内部による自己総合評価を行い、さらに点検評価の客観性を確保するために教育に関する有識者の意見を聴取し、点検評価表を作成しました。令和5年度の山元町教育委員会が所管する事業の取り組み状況を総括するとともに、そこでの課題や、今後の方向性を示しつつ、学識経験者の意見を付したうえで取りまとめを行うものとします。

なお、結果を取りまとめた報告書については、山元町議会に提出するとともに、公表するものとします。

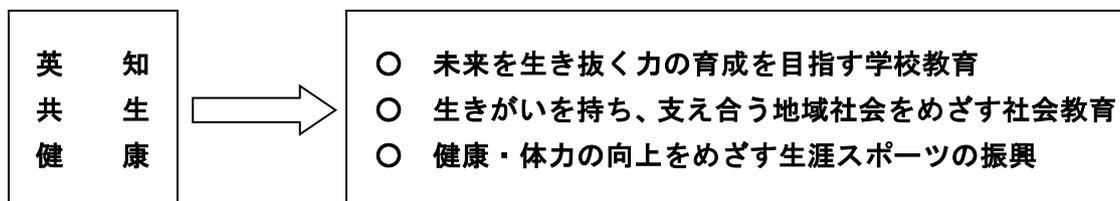
4 評価結果の取扱い

この点検評価結果については、評価の高い事業については、引き続き実施し評価の低い事業については、課題や問題の解決を行うと同時に事業の見直しについて検討し、翌年度以降における施策、事業の改善に役立てるものとします。

Ⅱ 第2期山元町教育振興基本計画（令和4年度～令和8年度）

1 基本方針

復興から新しいまちづくりをめざす山元町の豊かな自然と風土の中で、家庭及び地域の教育力を生かし、心豊かでたくましい人間形成を図るとともに町民の生涯にわたる学習の充実に努める。



2 計画の目標

本町教育が5年間で目指す姿の実現に向けて、具体的には、4つを「計画の目標」として取り組みます。

- 目標1 夢と志を持ち、その実現に向けて自ら考え行動し、社会を生き抜く人間を育む。
- 目標2 家庭・地域・学校の教育力の充実と連携の強化を図り、山元の豊かな教育資源を生かしながら、社会全体で子どもを守り育てる環境をつくる。
- 目標3 次代を支える社会の一員として、歴史が培ってきた文化や規範を尊重し、思いやりの心に富んだ人間を育むとともに他国の文化の理解を深める。
- 目標4 生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。

3 基本方向と基本施策

本計画では、目指す姿の実現を目指し、4つの計画目標のもと、8つの基本方向及び基本施策に取り組みます。

基本方向1 豊かな人間性や社会性の育成

- (1) 生きる力を育む志教育の推進
- (2) 道徳教育の推進 重点的事項①
- (3) いじめ・不登校への対応 重点的事項②

基本方向2 確かな学力の育成

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長 重点的事項③
- (2) 「分かる授業」への授業改善
- (3) ICT 教育の推進 重点的事項④
- (4) 国際理解を育む教育の推進
- (5) 特別支援教育の充実

基本方向3 健やかな身体の育成

- (1) 知育・徳育にもつながる基本的生活習慣の定着 重点的事項⑤
- (2) 体力・運動能力の向上
- (3) 食育の推進

基本方向4 教育環境・教育活動の充実

- (1) 小学校再編の計画的推進
- (2) 「みのりプロジェクト推進事業」(学校教育充実事業)の推進 重点的事項⑥

(3) 教職員の働き方改革の推進

基本方向5 家庭・地域・学校の連携・協働の推進

(1) コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部の連携 重点的事項⑦

(2) 小小連携、幼保小連携、小中連携の強化

(3) 子供たちの体験活動の推進

(4) 家庭教育支援の充実

基本方向6 伝統・文化の尊重と文化財の保護と活用

(1) 伝統・文化の尊重と理解 重点的事項⑧

(2) 文化財の保護と活用

基本方向7 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

(1) 地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進

(2) 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 重点的事項⑨

基本方向8 防災教育をとおした命を守る意識の高揚

(1) 防災教育の推進・充実 重点的事項⑩

(2) 地域の自主防災訓練や町総合防災訓練への参加

(3) 震災遺構・防災拠点の利活用

Ⅲ 点検及び評価の結果

1 教育委員会の活動について

山元町教育委員会は、山元町長が町議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行しています。

平成28年10月1日からは、一部改正後の地教行法の規定に基づき、委員長と教育長を一本化した新教育長が任命され、事務を執行しています。(新制度)

教育委員会の会議は、毎月定例会を開催し(必要に応じて臨時会を開催)、教育行政に関する各種議案等の審議などを行います。

また、各小・中学校や社会教育施設の実情等を把握するとともに、学校経営・授業等に対し指導助言を行うため、学校や社会教育施設を訪問しています。

(1) 教育委員会委員

①令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

職名	氏名	任期
教育長	菊池卓郎	平成28年10月1日～令和7年9月30日
教育長職務代理者	大内悦夫	平成24年4月1日～令和6年3月31日
委員	菅野正彦	平成29年7月1日～令和7年3月31日
委員	横山真理子	令和4年4月1日～令和8年3月31日
委員	門間浩泰	令和5年4月1日～令和9年3月31日

(2) 定例会の開催について

区分	期日	付議事件等(主な審議事項を掲載)
第1回定例会	令和5年4月25日	①山元町学校運営協議会委員の委嘱について ②山元町立学校給食運営審議会委員の委嘱(補充)について ③山元町教育支援委員会委員の委嘱(補充)について ④山元町特別支援連携協議会委員の委嘱及び任命について ⑤山元町社会教育委員の委嘱について ⑥山元町スポーツ推進委員の委嘱(補充)について ⑦山元町文化財保護委員会からの答申について ⑧山元町部活動地域移行推進協議会設置要綱(新規)について ⑨就学指定校変更願について ⑩就学指定校変更願について
第2回定例会	令和5年5月25日	①山元町立山下中学校区学校給食費の共同会計処理に関する規程を廃止する訓令について ②山元町立小・中学校給食費第2子以降無償事業

		実施要綱について ③山元町文化財保護委員会からの答申について
第3回定例会	令和5年6月27日	①山元町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について ②職員の分限懲戒処分等に関し議決を求めることについて ③職員の分限懲戒処分等に関し議決を求めることについて ④山元町いじめ対策防止調査委員会委員の委嘱等について
第4回定例会	令和5年7月25日	①令和6年度使用教科用図書採択の承認について ②山元町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について ③山元町児童生徒就学援助実施要綱の一部を改正する告示について ④山元町教育委員会公印規程及び山元町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令について ⑤就学指定校変更願について ⑥職員の分限懲戒処分等に関し議決を求めることについて
第5回定例会	令和5年8月25日	①山元町立小学校再編準備に向けた検討委員会設置要綱の一部を改正する告示 ②山元町町民体育館管理規則の一部を改正する規則 ③職員の分限懲戒処分等に関し議決を求めることについて
第6回定例会	令和5年9月25日	①就学指定校変更願について ②山元町学校部活動地域移行検討協議会設置要綱（新規）について ③一般職員の人事について
第7回定例会	令和5年10月25日	①山元町学校部活動地域移行検討協議会委員の委嘱について
第8回定例会	令和5年11月27日	①山元町再編小学校あり方検討委員会委員の委嘱等について
第9回定例会	令和5年12月25日	①就学指定校変更願について ②山元町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について ③山元町学校給食調理・搬送業務事業者選定委員会設置要綱（新規）について ④山元町学校給食調理・搬送業務事業者選定委員会委員の任命及び委嘱について

第10回定例会	令和6年1月25日	①令和6年度山元町教育基本方針(案)について ②就学指定校変更願について
第11回定例会	令和6年2月13日	①県費負担職員の人事について ②令和6年度教育関係当初予算案に対する意見聴取について ③山元町教育委員会に関する点検評価報告書について
第12回定例会	令和6年3月26日	①山元町教育相談員の委嘱について ②山元町地域学校協働活動コーディネーターの委嘱について ③山元町文化財保護委員会委員の委嘱について ④山元町社会教育指導員の委嘱について ⑤山元町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について ⑥山元町子どもの心のケアハウス事業実施要綱の一部を改正する告示について ⑦職員の分限懲戒処分等に関し議決を求めることについて

(3) 臨時会の開催について

区分	期日	付議事件等(主な審議事項を掲載)
第1回臨時会	令和5年7月6日	①令和6年度使用教科用図書の採択計画書について
第2回臨時会	令和6年3月19日	①一般職員の人事について

(4) 山元町総合教育会議の開催について

期日	会場	主な議題等	出席者
令和5年5月25日	山元町役場大会議室	①小学校再編について ②学校部活動と地域のクラブ活動等について	町長、教育長、教育委員4名
令和5年8月3日	山元町役場第2会議室	①「小学校再編」に関する取り組みについて	町長、教育長、教育委員4名
令和5年10月25日	山元町役場第2会議室	①「小学校再編のありかた検討」の開始について ②「学校部活動と地域のクラブ活動等」について	町長、教育長、教育委員4名

(5) 教育委員の教育機関訪問

期日	訪問先	主な内容等
令和5年6月27日	山下第二小学校 坂元小学校	山下第二小学校(給食試食)、坂元小学校 ・学校経営方針等説明・授業参観 ・意見交換等

令和5年8月25日	山元中学校 ケアハウス	山元中学校（給食試食）、ケアハウス ・学校経営方針等説明・授業参観 ・意見交換等
令和5年11月25日	深山山麓少年の森 ふるさとおもだか館 大條家茶室	・施設の視察
令和6年1月25日	山下小学校 山下第一小学校	山下小学校（給食試食）、山下第一小学校 ・学校経営方針等説明・授業参観 ・意見交換等

2 教育関係経費決算の状況

令和5年度決算額は、教育費9億7,910万円、前年度比6.6パーセントの減少でした。主な増減理由については、小学校費で山下第一小学校の大規模改修終了に伴う減少、社会教育費で町指定文化財「大條家茶室」修復等経費、旧坂元中学校体育館等改修経費による増加、保健体育費で体育文化センター長寿命化工事及び耐震化工事による増加となります。

○目的別決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
教育総務費	119,895	12.2	110,378	10.5	9,517	8.6
小学校費	135,030	13.8	383,077	36.6	-248,047	-64.8
中学校費	110,034	11.2	103,425	9.9	6,609	6.4
幼稚園費	1,350	0.1	1,469	0.1	-119	-8.1
社会教育費	268,569	27.4	201,318	19.2	67,251	33.4
保健体育費	344,225	35.3	248,409	23.7	95,816	38.6
教育費 計	979,103	100.0	1,048,076	100.0	-68,973	-6.6

○性質別決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
人件費	227,212	23.2	225,443	21.5	1,769	0.8
物件費	407,284	41.6	365,356	34.9	41,928	11.5
維持補修費	7,395	0.8	9,727	0.9	-2,332	-24.0
扶助費	19,174	2.0	24,662	2.4	-5,488	-22.3
補助費等	19,976	2.0	27,365	2.6	-7,389	-27.0
普通建設事業費	296,646	30.3	392,533	37.4	-95,887	-24.4
積立金	1,416	0.1	2,990	0.3	-1,574	-52.6
貸付金	0	0.0	0	0.0	0	-
教育費 計	979,103	100.0	1,048,076	100.0	-68,973	-6.6

3 学校教育の充実

(1) 小・中学校児童生徒数等について（5月1日現在）

令和5年度児童生徒数は、693人で前年度より7人の減少でした。

○小学校

(単位：組、人)

	令和5年度		令和4年度		増 減	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
1年生	4	63	4	81	0	-18
2年生	4	80	4	75	0	5
3年生	4	75	5	88	-1	-13
4年生	5	89	4	74	1	15
5年生	3	75	3	75	0	0
6年生	4	75	4	69	0	6
特別支援	9	17	10	19	-1	-2
計	33	474	34	481	-1	-7

○中学校

(単位：組、人)

	令和5年度		令和4年度		増 減	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
1年生	2	69	2	68	0	1
2年生	2	68	2	71	0	-3
3年生	2	73	2	73	0	0
特別支援	2	9	2	7	0	2
計	8	219	8	219	0	0

(2) 就学援助事業

経済的理由によって就学困難な生徒の保護者や震災により被災した児童生徒の保護者に対し、学校用品費等の援助を行うとともに、心身に障害のある生徒の保護者に対する援助を実施し、就学の奨励を図ったものです。

○要保護・準要保護就学援助事業

(単位：円)

区分	対象数・金額	小学校		中学校	
		援助対象人数	援助額	援助対象人数	援助額
令和4年度		52	3,733,342	28	2,928,605
令和5年度		55	2,416,111	34	3,110,821

○特別支援教育就学奨励事業

(単位：円)

区分	対象数・金額	小学校		中学校	
		援助対象人数	援助額	援助対象人数	援助額
令和4年度		11	407,988	5	288,558
令和5年度		14	276,344	4	169,360

○被災児童就学奨励事業

(単位:円)

区分	小学校		中学校	
	援助対象人数	援助額	援助対象人数	援助額
令和4年度	20	1,292,519	26	2,869,348
令和5年度	16	1,111,609	17	1,692,266

(3) 学校給食費補助事業

小・中学校に通学する2子以降の児童生徒の保護者に対し、学校給食費を補助することにより、多子世帯の経済的負担を軽減し子育て支援を推進するものです。

○学校給食費補助事業

(単位:円)

区分	小学校		中学校	
	対象人数	補助額	対象人数	補助額
令和4年度	173	8,344,151	11	637,362
令和5年度	205	10,069,323	19	1,037,961

(4) 学校教育充実事業 (みのりプロジェクト)

学校教育に係る現状の課題を踏まえ、今後の取り組みについての計画を策定し、児童生徒が将来、夢や志を持って社会で生き抜いていけるよう、教育活動の充実を図った。

- ・推進会議3回
- ・大学連携による研修会4回(仙台大学(スポーツの楽しさを伝える研修会4回)、尚絅学院大学(SDGs研修会))
- ・専門部会(知育部会・徳育部会・体育部会)の活動

(5) 山元町いじめ問題対策連絡協議会について

いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携その他いじめの防止等のための対策を推進するために必要な事項に関し、連絡及び協議を行うため、協議会(書面)を開催しました。

なお、令和5年度における山元町のいじめの認知件数等は以下のとおりです。

○いじめ問題対策連絡協議会開催の概要

期 日	会 場	主 な 議 題 等
令和5年9月27日	山元町役場大会議室	1 令和4・令和5年度いじめ認知状況について 2 いじめ防止対策について①各団体のいじめ防止対策の取り組み状況について
令和6年2月14日	山元町役場大会議室	1 令和5年度いじめ認知状況について 2 一人一台端末(iPad)による健康観察・教育相談システムの活用について 3 いじめ防止対策について①各団体のいじめ防止対策の取り組み状況について

○山元町のいじめの認知件数

(令和6年3月31日現在)

学 校 名	学 年						計	状 況	
	1	2	3	4	5	6		継続指導中	解 消
坂元小学校									
山下小学校	1						1		1
山下第一小学校				1			1	1	
山下第二小学校									
山元中学校		3	1				4	2	2
計	1	3	1	1			6	3	3

(6) 子どもの心のケアハウス運営事業について

山元町立小中学校における不登校等の児童生徒及び保護者に対し、教育相談、生活相談、学習支援等を通して、不登校児童生徒の自立及び学校生活への自発的な復帰を促すことを目的とし、専任の担当職員を採用しケアハウスを運営する。

通所者数	12人	通所 小学生7人・中学生5人
相談件数	285件	学校復帰 小学生2人・中学生3人
開所日数	227日	

(7) 学力調査実施事業

町独自で学力調査を行うことにより、学力向上を目的とした詳細な指導計画の策定や、日々の授業内容の改善を目的に実施しました。

○実施状況

項 目	小学校	中学校
実施回数	年2回（1学期、3学期）	年2回（1学期、3学期）
実施学年	1年生～6年生 （1年生は3学期のみ実施）	1年生～3年生 （3年生は1学期のみ実施）
実施科目	国語、算数	国語、数学

(8) 子ども見守り隊活動支援事業

町内4小学校で結成されている子ども見守り隊に対し活動補助金を交付し、通学時の児童生徒の安全確保を図りました。

(9) 特別支援教育支援員・スクールサポートスタッフ配置

特別支援教育支援員を各校に配置し、小・中学校において障害のある児童生徒に対し、食事、排泄、教室の移動補助等学校における日常生活動作の介助及び発達障害の児童生徒に学習活動上のサポートを行いました。

また、スクールサポートスタッフを各校に配置し、家庭への配布物の印刷・帳合、子供の健康観察のとりまとめやデータ入力、電話応対や新型コロナウイルス対応のため教室の換気や消毒など、多忙な教員の各種業務サポートを行いました。

学校名	特支	配置期間	SSS	配置期間
坂元小学校	1人	R5.4.1～ R6.3.31	1人	R5.4.1～ R6.3.31
山下小学校	4人		1人	
山下第一小学校	1人		1人	
山下第二小学校	3人		1人	
山元中学校	2人		1人	
計	11人		5人	

(10) 主な施設整備等の状況について

① 小・中学校校務支援システム運用事業

国が示す「GIGAスクール構想」を踏まえ、教員の長時間勤務を解消し、教育の質の維持向上を図るための具体的な解決策の1つとして、教職員のICT環境整備及び業務効率化のため小中学校に教務系(成績処理、出欠管理、時数管理等)、保健系(健康診断票、保健室来室管理等)、学籍系(指導要録等)、学校事務系などを統合した校務支援システムを運用しています。

② 小中学校 ICT 支援員配置事業

支援員は、教員の実務面に対して支援を行うため、授業計画の作成、ICT機器の準備・操作、校務システムの活用などを通じ、日常的な教員のICT活用支援を行います。

(11) 学校給食の概要について

学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のために、バランスのとれた栄養豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ることに加え、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に着け、好ましい人間関係を育てるなど多様で豊かな教育的なねらいを持っています。

一方、不規則な食事や偏った食事内容、さらに家庭環境の変化など見過ごすことのできない問題等もみられることから様々な課題等にも対応してきました。

① 給食費の公会計化について

学校給食費の公会計化については、令和元年7月31日付け、文部科学省通知の「学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進について」に基づき、令和2年度から実施しています。町が口座振替等により年10回にわけて年間給食費を保護者から直接給食費を徴収しています。

また、給食費の徴収に当たっては、山元町学校給食費徴収規則を定め、規則に基づき事務を進めております。

② 調理食数

小学校4校：570食

中学校1校：260食

計830食(2月20日現在)

③ 給食の形態（完全給食）

米飯給食 週4回（月、火、木、金）
 パン給食（麺給食併用） 週1回（水）

④ 給食運営の負担区分

町費負担 給食施設の維持管理経費、人件費、消耗品費等
 保護者負担 小学校 291円（児童1人 1食あたりの食材費）
 中学校 333円（生徒1人 1食あたりの食材費）

給食の単価については、平成26年2月の学校給食運営審議会で議論された結果、消費税率引き上げに伴う給食費の改定が行われ、平成26年度から小学校は8円、中学校は9円増額しました。令和2年度は据え置きですが、食材費（主食）の価格上昇に伴い、令和3年度から小学校13円、中学校14円増額改定しました。昨年度に引き続き令和5年度も、コロナ禍対応財源を活用し、材料費の価格高騰分を給食費に反映させないよう公費負担としており、据え置きです。

⑤ 給食調理・給食運搬業務委託事業

- ・学校再編に伴う給食室の統合により、令和3年3月1日から令和6年7月31日までシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社山元営業所に給食調理業務を委託し、山元中学校給食室で実施しています。
- ・給食運搬業務委託事業は、平成31年4月1日から令和6年3月31日まで、社会福祉法人山元町社会福祉協議会に委託し、コンテナ車による配送を行っています。配送先は、山元中学校から坂元小学校、山下第一小学校及び山下第二小学校です。

⑥ 給食調理等職員数（5月1日現在）

調理場	栄養士	栄養教諭	会計年度任用職員栄養士	調理業務委託（シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社）	計	備考
山元中学校		1名	1名	調理員12名	14名	

⑦ 特色ある事業

町内小・中学校では学校給食の意義や役割の理解、食を通じて地域等を理解することなど食文化の継承を図ること、自然の恵みの大切さなどを理解することを目的とする食育の活動を行っています。

⑧ 食材の放射性物質検査について

宮城県で実施してきた学校給食用食材の放射能サンプル測定の事業が令和2年度で終了しました。また、東日本大震災以降、本町において放射性物質検査を実施してきましたが、厚生労働省が定める基準値を超える放射性物質は検出されなかったことなどから、令和3年度から給食食材の放射性物質検査は実施しておりません。

⑨ 山元町立学校給食運営審議会の開催

期 日	会 場	主 な 議 題 等	備 考
令和6年3月7日	山元町役場 大会議室	1 令和5年度学校給食運営について 2 令和6年度学校給食運営について	

⑩ 自然災害、感染症等での学校閉鎖時等の給食費の取扱いについて

学校閉鎖時等の給食回数の考え方とそれに伴う給食費については、給食費の公会計化に伴い、自然災害等による臨時休業の場合には、給食費を返金することとします。食材発注の取り消しが間に合わず、食材が納品された場合には、町が負担することとします。

・令和5年度の対応状況

年 月 日	事 由	対 象	対 応
令和5年7月10日 ～7月12日 (3日間)	学級閉鎖（新型コロナウイルス感染拡大防止による）	山下第二小学校 3年1組	給食費は徴収しない。 (町が負担する)
令和5年9月11日 ～9月13日 (3日間)	学級閉鎖（新型コロナウイルス感染拡大防止による）	山下第二小学校 5年1組	給食費は徴収しない。 (町が負担する)
令和5年9月20日 ～9月22日 (3日間)	臨時休業（新型コロナウイルス感染拡大防止による）	坂元小学校	給食費は徴収しない。 (町が負担する)
令和5年9月21日 ～9月22日 (2日間)	学年閉鎖（新型コロナウイルス感染拡大防止による）	山下第一小学校 3年	給食費は徴収しない。 (町が負担する)
令和5年12月5日 ～12月7日 (3日間)	学級閉鎖（インフルエンザ感染拡大防止による）	山下小学校 2年1組	給食費は徴収しない。 (町が負担する)
令和5年12月8日 (1日間)	臨時休業（インフルエンザ感染拡大防止による）	山下小学校	給食費は徴収しない。 (町が負担する)
令和5年12月8日 ～12月12日 (3日間)	学年閉鎖（インフルエンザ感染拡大防止による）	山元中学校 2年	給食費は徴収しない。 (町が負担する)
令和5年12月12日 ～12月14日 (3日間)	学級閉鎖（インフルエンザ感染拡大防止による）	山元中学校 1年2組	給食費は徴収しない。 (町が負担する)
令和5年12月12日 ～12月14日 (3日間)	臨時休業（インフルエンザ感染拡大防止による）	山下第一小学校	給食費は徴収しない。 (町が負担する)

⑪ 給食費の未納について（令和5年2月1日現在）

年度	対象者数（人）	金額（円）
令和2年度	2	81,935
令和3年度	0	0
令和4年度	2	49,622
令和5年度	15	258,450
計	19	390,007

4 生涯学習の推進

令和4年3月に策定した、第2期山元町教育基本計画アクションプランに基づき、社会教育の活動推進、地域文化の保護と活用、並びに社会体育と生涯スポーツの振興を重点施策とし、併せて地域コミュニティの再構築を目的とした協働教育を推進するなど、住民主体による家庭、地域、学校等が一体となった協働によるまちづくりに取り組みました。

また、さらなる協働教育の連携強化を図るため、協働教育コーディネーターを引き続き配置し、事業を推進するとともに、住民や各種社会教育団体の生涯学習意欲の高まりに応えるため、生涯学習施設・社会体育施設の維持管理・利用調整等を行い、活動の支援を行いました。

(1) 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

① 親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり

子育てに関するスキルの向上を図るため、子育て期間中の親と、支援を行う関係諸団体等に対し、有益な情報や学習機会を提供しました。

ア 子育てサポーターの養成

No.	事業名	期 日 期 間	回数	参加者数	備 考
1	子育てサポーター養成講座	5/23 5/30 6/8	3回	4名	主催： 宮城県教育委員会
2	子育てサポーターリーダー養成講座	9/2 10/25 12/7 1/9	4回	3名	主催： 宮城県教育委員会
3	子育てサポーターリーダーネットワーク研修会	7/11	1回	4名	主催： 宮城県教育委員会
4	家庭教育支援チーム連絡会議・研修会	5/18 8/22 1/31	3回	2名	主催： 宮城県教育委員会

イ 家庭教育支援チームの活動支援

No.	団体名	会員数	活動等
1	家庭教育支援チーム「つばめ」	30名	毎月定例会（スタッフ会議）、情報誌発行（年6回 各回500部）、主催事業の開催、町教委事業への協力

ウ 子育てサークルの活動支援

こどもセンターを主な活動の場とし、活動及び運営の補助を行いました。

No.	団体名	内容	活動日等
1	育児サークル「なかよし会」	親子共同保育	毎週木曜日 8家族

② 地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり

ア 地域学校協働本部の設置

地域学校協働本部の設置要綱及び山元町地域学校協働活動コーディネーター等設置要綱を平成30年3月に告示し、平成30年6月に3名のコーディネーターを委嘱し、令和元年度にはさらに1名のコーディネーターを増員し、現在4名で活動しています。(平成30年4月1日要綱施行)

イ 地域人材を活用した学校教育活動の支援

小中学校の要望に応じて、協働教育コーディネーターを通じ、スポーツ推進委員や指導者、安全見守りボランティアの情報提供及び連絡調整を行い、協働教育の充実を図りました。

ウ 学校支援教育

No.	学校名	学年	時期	内容	備考
1	山下小	5	通年	金管バンド指導	講師1名
		3	4/18	深山登山ボランティア	コーディネーター4名
		全	5/31	体力運動能力テスト補助	スポーツ推進委員4名
		6	11/28 11/29	ミシン縫い活動補助	ボランティア延べ12名 コーディネーター2名
		5	1/30 1/31	ミシン縫い活動補助	ボランティア延べ16名 コーディネーター延べ6名
		4	2/20	のこぎり活動補助	ボランティア6名 コーディネーター3名
		全	通年	読み聞かせボランティア	6名(年10回)
2	山一小	全	通年	読み聞かせボランティア	6名(年10回)
		全	10/4 10/19 12/2	合唱指導	講師1名
		4~6	11/15	そば打ち体験	講師2名
3	山二小	全	通年	読み聞かせボランティア	6名(年10回)
		全	6/2 6/9	体力運動能力テスト補助	スポーツ推進委員延べ4名
		5	6/13 6/21	手縫い活動補助	ボランティア延べ12名 コーディネーター延べ8名

No.	学校名	学年	時期	内 容	備 考
4	坂元小	全	通年	読み聞かせボランティア	6名（年10回程度）
		6	6/15 9/13 1/18	いちごハウス見学・体験	講師1名
		5	6/8 6/29 9/12 10/16	磯浜漁港見学・体験	講師 県漁協仙南支所山元の方々
		6	6/1 8/30	りんご園見学・体験	講師1名
5	山元中	全	11/10	校内防災訓練	講師1名 協力団体 ゆりあげかもめ
		2	12/20	「いのちの教室」活動補助	ボランティア11名
		1	2/2 2/7 2/9	箏授業補助	ボランティア延べ5名 コーディネーター延べ5名
		1	2/27	ミシン縫い活動補助	ボランティア12名 コーディネーター3名

エ 放課後子ども教室活動の充実

No.	事業名	期間	回数	登録者数(名)	備 考
1	はまっこキッズ (坂元小対象)	5/26 ～ 3/8	22回	13名 (延べ247名)	会場： 坂元小学校 スタッフ数8名
2	みやまっこクラブ (山下小・山一小・ 山二小対象)	5/29 ～ 3/4	24回	17名 (延べ359名)	会場： 山下第一小学校 スタッフ数6名
計				30名 (延べ606名)	

③ 子どもたちの体験活動の推進

ア 地域の教育資源（ヒト・モノ）を活用した事業の実施

No.	事業名	期間	回数	参加者数	備 考
1	「こぐまサロン」 ユニバーサル学習	7/6 8/31 9/19	3回	延べ 126名	会場： ひだまりホール 主催： NPO法人ポラリス (障害者の学び支援に関する 実践研究事業)

No.	事業名	期間	回数	参加者数	備考
2	ロボサバBASE 山元サマーキャンプ	7/16 7/22 7/23	3回	22名	会場： ひだまりホール 主催： ロボサバBASE 山元実行委員会
3	ロボサバBASE 山元大会	8/6 12/2	2回	27名	会場： ひだまりホール 主催： ロボサバBASE 山元実行委員会
4	YVC虹 ちびっこ盆踊り	8/8 8/9	4回	延べ 52名	会場： 町内4小学校 主催：YVC虹
5	子どもも大人も みんなで遊び隊	8/11	1回	500名	会場： ふるさとおもだか館 主催： 子どもも大人もみんなで 遊び隊実行委員会 共催： 山元町教育委員会
6	「こぐまサロン成果 報告会」 みんなでつくるやま のもののアート展	12/6 ～ 12/9	1回	延べ 332名	会場： ひだまりホール 主催： NPO法人ポラリス (障害者の学び支援に関する 実践研究事業)
7	YVC虹 クリスマス会	12/17	1回	13名	会場： ひだまりホール 主催：YVC虹
8	インリーダー研修会	1/21	1回	1名	会場： ひだまりホール 主催： 山元町教育委員会
9	ジュニア・リーダー 初級研修会 (小6～中3対象)	3/16 ～ 3/17	1回	3名	会場： 蔵王自然の家 主催： 山元町教育委員会

イ 青少年健全育成のための事業参加負担金の助成

No.	事業名	期間	回数	参加者数	備考
1	ジュニア・リーダー中級研修会 (会場：松島自然の家)	8/17・ 18	1回	2名	主催： 宮城県教育委員会

ウ 地域間交流事業の事業参加負担金の助成

No.	事業名	期間	回数	参加者	備考
1	第27回姉妹・歴史友好都市 シニアリーダー研修・交流会 (会場：伊達市)	7/31 ～8/2	1回	24名 (山元町 3名)	主催：伊達市 共催：新地町・柴田 町・亘理町・山元町

④ 家庭教育の充実

ア 家庭教育学級・幼児学級の開催

No.	事業名	期間	回数	参加者数	備考
1	家庭教育学級・幼児学級	6/7 ～ 2/9	12回	延べ 173家庭 (349名)	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校で3回開催 ・1回目：校長による学校の取組や入学までの心構え等を講話 ・2回目：親の学びのプログラムを実施 ・3回目：入学説明会を含めて開催

イ 家庭教育講座の開催

No.	事業名	回数	参加者数	備考
1	家庭教育支援講座 「ちびっこひろばきらり☆」	5回	延べ37家庭 (64名)	町内生涯学習施設等で開催

ウ 家庭教育支援者による主催事業

No.	事業名	期日	回数	参加者数	備考
1	夏休みわんぱく大作戦	8/6	1回	30名	会場： ひだまりホール 主催： 家庭教育支援 チーム「つばめ」

(2) 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

① 地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進

ア 生涯学習に関する情報提供の取組

・生涯学習だよりの発行（年1回、5,500部）

イ 関係団体との連携による学びの成果の発表

No.	事業名	期間	回数	参加者数	備考
1	第45回町民文化祭	11/4・5	1回	1,500名	主催： 山元町文化協会
2	第25回文化推進事業	1/28	1回	280名	主催： 山元町文化協会
3	第16回坂元公民館まつり	11/17・18	1回	1,500名	主催： 第16回坂元公民館 まつり実行委員会

ウ 図書に慣れ親しむことのできる環境整備

各施設における図書室(図書コーナー)の利用促進に努めました。また、「子どもの本展示会」や「図書のリサイクル市」を開催したほか、乳幼児健診時に図書室の利用案内や図書の紹介など行う「出張図書室」を実施しました。

No.	施設名	貸出者数	貸出冊数	備考
1	中央公民館	1,501名	6,851冊	合計： 貸出者数 2,616名 貸出冊数 11,101冊
2	坂元公民館	791名	3,222冊	
3	防災拠点・山下地域交流センター	324名	1,028冊	

エ 県事業を活用した芸術鑑賞機会の提供

No.	事業名	期日	回数	参加者数	備考
1	宮城県巡回小劇場 演劇「あした あさって しあさって」(山一小)	10/3	1回	56名	主催： 宮城県教育委員会 山元町教育委員会

オ 第4回やまもとフォトコンテストの開催

No.	部門名	応募件数	作品数	備考
1	カメラ部門	13件	32	各部門 特選1点、 準特選1点、入選2点
2	携帯・スマホ部門	6件	13	

カ 社会教育関係団体等育成のための補助金

No.	団体名称	代表者名	金額(円)
1	山元町文化協会	山上 利昭	300,000
2	なかよし会	奥山 早織	13,000
3	山元ボランティアサークル虹	佐藤 禅介	21,000
4	山元町青少年育成推進協議会	齋藤 由紀	70,000
5	すばらしいやまもとを創る協議会	永谷 文定	70,000
合計			474,000

② 伝統・文化の尊重と理解

ア 歴史民俗資料館における展示普及事業の一環として、第 68 回企画展「やまもとの至宝 飛鳥時代の大刀と馬具 - 合戦原遺跡横穴墓群出土金属製品のすべて -」を開催し、町の歴史を学ぶ機会を創出しました。また、町広報紙を活用し、同企画展に関する特集を組むなど、積極的に情報発信に努めました。

- ・期 間 令和 5 年 10 月 27 日から令和 6 年 1 月 14 日
- ・観覧者数 1,032 名

③ 文化財の保護と活用

ア 文化財保護委員 5 名を委嘱し、町指定文化財に関する答申を行いました。

- ・文化財保護委員会 開催回数 2 回

イ 「山元町第 6 次総合計画」及び「町指定文化財茶室等整備基本計画」に基づき、坂元地区の江戸時代旧領主である大條氏に関連する歴史遺産群等を保護・活用する場を提供するため、茶室等建物や敷地の実施設計を行い、修復工事に着手しました。また、ふるさと納税型クラウドファンディングを実施し、独自財源の確保に努めました。

- ・令和 4 年度山元町指定文化財茶室等整備実施設計業務委託
(令和 4 年度からの繰越業務)
請 負 者 株式会社氏家建築設計事務所
期 間 令和 4 年 10 月 3 日から令和 6 年 3 月 22 日まで
契 約 額 10,945,000 円
- ・令和 5 年度(債務)山元町指定文化財「大條家茶室」修復等工事監理業務委託
(令和 6 年度継続業務)
請 負 者 株式会社氏家建築設計事務所
期 間 令和 5 年 11 月 24 日から令和 6 年 9 月 20 日まで
契 約 額 6,160,000 円
- ・令和 5 年度(債務)山元町指定文化財「大條家茶室」修復等工事
(令和 6 年度継続工事)
請 負 者 株式会社たくみ仙台営業所
期 間 令和 5 年 12 月 13 日から令和 6 年 8 月 30 日まで
契 約 額 54,780,000 円
- ・ふるさと納税業務委託(クラウドファンディング/目標金額 10,000,000 円)
事 業 名 仙台藩伊達家ゆかりの茶室修復事業
請 負 者 株式会社さとふる
期 間 令和 5 年 3 月 22 日から令和 5 年 9 月 29 日まで
契 約 額 2,593,429 円
寄 附 総 額 10,885,000 円(令和 5 年度分 10,872,000 円)
寄 附 者 数 565 名(令和 5 年度分 563 名)

ウ 町指定文化財の保存事業（葦首城跡保全工事）に対する補助

No.	団体名称	金額（円）
1	宗教法人 坂元神社	484,000

エ 無形民俗文化財保存継承団体に対する補助金の交付

No.	団体名称	金額（円）
1	坂元神楽保存会	20,000
2	坂元おけさ保存会	20,000
3	中浜神楽保存会	20,000

④ 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実

ア 深山山麓少年の森拡張・改修事業

深山山麓少年の森における駐車場不足等の解消や経年劣化による遊具の改修等を目的として、施設の拡張及び改修を行いました。

- ・令和3年度(繰)山元町深山山麓少年の森拡張・改修実施設計業務委託
(令和4年度からの繰越業務)

請負者 国際航業株式会社仙台支店

期間 令和4年8月12日から令和5年8月31日まで

契約額 28,212,000円

イ 町民体育館災害復旧工事・長寿命化改修工事・耐震補強工事

福島県沖地震で被災した町民体育館の災害復旧工事等を実施し、8月24日から町民体育館の供用を再開しました。

- ・令和4年度 山元町町民体育館災害復旧工事監理業務委託
(令和4年度からの繰越業務)

請負者 日新設計株式会社

期間 令和4年8月12日から令和5年6月20日

契約額 8,870,400円

- ・令和4年度 山元町町民体育館災害復旧工事
(令和4年度からの繰越工事)

請負者 菱中建設株式会社東北支社

期間 令和4年7月22日から令和5年5月31日

規約額 439,604,000円

ウ 旧坂元中学校等改修工事等

福島県沖地震で被災した旧坂元中学校校舎及び体育館等の改修工事を実施しました。また、工事完了後は町民体育館の代替施設として、8月13日まで体育館の貸出運用を行いました。

- ・令和5年度 旧坂元中学校体育館等改修工事監理業務委託
請負者 有限会社アールシーエー佐々木設計事務所
期間 令和6年1月10日から令和6年3月29日まで
契約額 1,980,000円
- ・令和5年度 旧坂元中学校体育館改修工事
請負者 新日本商事株式会社
期間 令和5年11月24日から令和6年3月29日まで
契約額 44,539,000円
- ・令和5年度 旧坂元中学校外構等改修工事
請負者 有限会社安田工務店
期間 令和5年11月24日から令和6年3月19日まで
契約額 8,888,880円

エ 事業実施状況

No.	事業名	期間	回数	参加者数	備考
1	スポーツ推進委員 「出前教室」	4/20 ～ 3/27	56回	1,274名	
2	トレーニング器具講習会	9/21 ～ 3/27	25回	92名	会場：町民体育館 指導者：スポーツ推進委員
3	秋の深山に登ろう	10/21	1回	28名	講師： 山元町植物植生調査会
4	ボッチャ交流会 2023 in やまもと	12/3	1回	19チーム 90名	主催： 宮城県障害者スポーツ 指導者協議会
5	10,000人寒げいこ	1/20	1回	28名	主催： 宮城県公立武道館協議会

オ スポーツ競技者及び団体等への支援体制の整備

スポーツ団体への助成を行い、広くスポーツの推進を図るとともに、全国大会等へ出場する選手（団体・個人）に対し賞賜金を交付し、スポーツの振興を推進しました。

・社会体育関係団体への補助金の交付状況等

No.	団体名称	代表者名	金額（円）
1	山元町スポーツ協会	嶋田 博美	100,000
2	山元町ソフトボール協会	嶋田 博美	130,000
3	山元町グラウンドゴルフ協会	萩原 恭子	100,000

4	山元町パークゴルフ協会	青田 義久	120,000
5	山元町剣道協会	遠藤 寛	100,000
6	山元町バドミントン同好会	森 久一	100,000
7	山元町卓球協会	菅野 正春	70,000
8	山元町バスケットボール協会	永谷 健一	70,000
9	山元町スポーツ少年団本部	菊地 康彦	110,000
10	山元剣道スポーツ少年団	保志 綾子	49,000
11	山下フレンズスポーツ少年団	阿部 正晴	36,500
12	坂元ファルコンスポーツ少年団	星 建二	35,000
13	山下ポニースポーツ少年団	土生 重信	35,500
14	YYクラブ・ジュニアスポーツ少年団	菊地 康彦	39,500
合 計			1,095,500

・地域スポーツレクリエーション補助金の交付状況等

No.	団体名称	金額 (円)
1	町区	10,000
2	上平区	10,000
3	山寺区	10,000
4	小平区	10,000
5	合戦原区	10,000
6	久保間区	10,000
合 計		60,000

・賞賜金の交付状況

No.	区 分	件 数	金額(円)	備 考
1	全国大会出場	14 件	710,000	ソフトボール 3 件(3 団体)
				軟式野球 1 件(1 団体)
				空手 5 件(5 個人)
				チアダンス 5 件(5 個人)
2	東北大会出場	17 件	265,000	ソフトボール 1 件(1 団体)
				軟式野球 15 件(1 団体 (14 個人))
				陸上 1 件(1 個人)
合 計		31 件	975,000	

⑤ 施設の利用状況

ア 社会教育施設の利用状況

No.	施設名	利用者数（人）	前年度 利用者数（人）
1	中央公民館	12,304	9,388
2	勤労青少年ホーム	2,642	5,337
3	山下地域交流センター	46,802	40,454
4	坂元地域交流センター（坂元公民館）	24,048	25,282
5	深山山麓少年の森	17,800	19,720
6	歴史民俗資料館	2,221	672
7	ふるさと伝承館	2,729	1,155
8	震災遺構中浜小学校	20,764	20,942

イ 社会体育施設の利用状況

No.	施設名	利用者数（人）	前年度 利用者数（人）
1	町民体育館（武道場含む）（※）	13,103	6,515
2	町民グラウンド	4,249	3,227
3	山寺深山グラウンド	2,049	2,640
4	真庭グラウンド	1,504	805

※災害復旧工事等に伴う代替施設（旧坂元中学校体育館）の利用者含む。

(4) 防災教育を通じた命を守る意識の高揚

① 防災教育の推進

ア 防災プログラムの実践

No.	事業名	期日	回数	参加者数	備考
1	山元町防災キャンプ	7/28	1回	3名	対象： 小学5年生～中学3年生 会場： ひだまりホール 主催： 山元町教育委員会

イ 震災遺構の活用

東日本大震災の脅威・教訓を風化させることなく伝承し、防災・減災の意識を向上させるため、震災により被災した中浜小学校を震災遺構として保存整備し、令和2年9月26日に内部公開を伴う施設として一般公開を開始しました。

令和5年度末の入館者数は20,764人（1日平均68人）、全体の3割弱が県外から訪れています。

・平成31年度（債務）山元町公共施設警備業務委託

請負者 セコム株式会社岩沼営業所

期間 令和2年3月1日から令和6年3月31日まで

契約額 686,400円

- ・令和5年度震災遺構中浜小学校環境整備業務委託
 請負者 一般社団法人シルバー人材センター
 期間 令和5年4月6日から令和6年3月31日まで
 契約額 328,900円

- ・令和5年度震災遺構中浜小学校浄化槽管理業務委託
 請負者 株式会社ヤマモト商事
 期間 令和5年6月21日から令和6年3月31日まで
 契約額 136,000円

- ・令和5年度 震災遺構中浜小学校防鳥ネット修繕業務
 請負者 有限会社森文工務店
 期間 令和5年7月6日から令和5年10月10日まで
 契約額 3,245,000円

- ・令和5年度山元町公共施設消防設備等・防火対象物点検結果報告業務
 請負者 株式会社櫻井防災
 期間 令和5年7月11日から令和6年3月31日まで
 契約額 74,800円

- ・令和5年度山元町震災遺構中浜小学校展示物修繕業務委託
 請負者 一般社団法人SSD
 期間 令和6年2月1日から令和6年3月31日まで
 契約額 484,000円

【参考：歳入】

No.	項目	金額（円）
1	震災遺構中浜小学校観覧料	6,520,500
2	震災遺構中浜小学校ガイドブック等売上	461,010
3	語りべガイド料	1,590,000
合計		8,571,510

ウ 防災拠点の活用

No.	施設名	視察・見学者数（人）	前年度 視察・見学者数（人）
1	防災拠点・山下地域交流センター	831	858
2	防災拠点・坂元地域交流センター	29	27

山元町教育委員会に関する点検評価報告書（評価表）

山元町教育振興基本計画（アクションプラン）

（令和5年度）

【山元町教育委員会】

山元町教育振興基本計画アクションプランに基づく点検評価表

基本方向 1 豊かな人間性や社会性の育成

評価(達成度): A(90%~) B(70%~) C(40%~) D(40%未満) N(評価不能)

(1) 生きる力を育む志教育の推進

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和5年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
「志教育」 の推進	「志教育」を通して、児童生徒が人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い、自らの在り方や生き方について主体的に探求していきけるよう、学校の取組について一層の推進・充実を図る。	「志教育」全体計画・年間指導計画の充実を図るとともに、系統的な教育活動を通して発達段階に応じた豊かな心を持った人づくりの推進	A	主に総合的な学習の時間において、系統的な地域学習を取り入れ、特色ある地域の伝統や産業によさを知り、理解を深めることができた。 地域学習の質がよく、学習発表会での発信についても好評を得る内容となった。	坂元小
			A	全体計画及び年間指導計画を基に、学校行事や特別活動に志教育の目標（かかわる・もとめる・はたす）を位置付け、発達の段階に応じた実践を年間をとおして行った。	山下小
			A	道徳科及び総合的な額種の時間での取り組みを中心に、全ての教育活動において取り組んでいった。地域での学習や体験及び学校にゲストを招いての学びを計画的に行えた。	山一小
			A	志教育の全体計画・年間指導計画を教育計画に明示し、各教科等において「かかわる」「もとめる」「はたす」の3つの視点を意識した指導を行うことができた。	山二小

「志教育」の推進	「志教育」を通して、児童生徒が人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い、自らの在り方や生き方について主体的に探求していけるよう、学校の取組について一層の推進・充実を図る。	「みやぎの先人集」等資料の効果的な活用	A	各教育活動における取組の重点を踏まえ、各学年、学級等で自己の生き方や将来と関連づけて、生徒が主体的に活動することができた。	山元中
			B	主に特別の教科道德の時間で活用するように努めた。	坂元小
			A	「みやぎの先人集」を主に道德の時間に活用し、児童の実態に即した内容項目を選択して指導した。	山下小
			B	指導する価値に応じて先人集の資料を活用できた。	山一小
			A	各学年において、道德の学習を主として活用することができた。	山二小
			C	志教育の全体計画に位置づけて、道德での効果的な活用を調整していきたい。	山元中
		夢や志の表現・発表の場の設定と一人一人が主体的に学ぶ意欲と目標を持つ指導の推進	A	各学習において、ICTを活用しながら成果物の作成と発表の機会を設定した。また、未来への絆を活用し、夢や志を持ち、意識して生活できるよう指導に努めた。	坂元小
			A	学校生活の様々な場で、一人一人が目標と振り返りを発表し、児童相互が認め合う場面で設定した。また、他学年へのプレゼンテーションや、学習参観等での発表を積極的に行った。	山下小
			A	週末作文や朝会で、夢や志について作文に書かせたり、校長講話で意欲付けを行った。	山一小

「志教育」の推進	「志教育」を通して、児童生徒が人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い、自らの在り方や生き方について主体的に探求していけるよう、学校の取組について一層の推進・充実を図る。	夢や志の表現・発表の場の設定と一人一人が主体的に学ぶ意欲と目標を持つ指導の推進	B	学級・個々の目標を設定する場や振り返りを行う場を継続して設定することで、目標を意識した生活ができていた。	山二小
			A	各学年での取組の成果や足跡を示すために発表の仕方を工夫して設定し、実施することができた。	山元中
		【第6次山元町総合計画・目標指標】 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(小学校6年生、中学校3年生) 中間値(2023年)小87.0%、中75.0%、目標値(2028年)小90.0%、中78.0% を達成するための取組の推進	B	志教育を推進することで、郷土のよさを感じながら、具体的な夢や希望を持つことができる児童が増えている。 抱いた夢や希望をかなえるため、また目標を達成するために何をすべきかまで考えられるような指導を展開していく必要がある。	坂元小
		B	各教育活動における取組の努力目標と努力点を設定し、実践してきた。2024年度全国学力学習状況調査において、将来の夢や目標を持っている児童は74.3%であり、昨年度の数値を下回った。	山下小	
		A	外部機関（楽天イーグルス未来塾ベガルタサッカー教室スナッグゴルフ）などプロとして活躍する方々を招いて、スポーツの楽しさと共に夢の実現について話をいただいた。夢の実現に向けた努力の大切さを子供たちは感じていた。	山一小	

「志教育」の推進	「志教育」を通して、児童生徒が人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い、自らの在り方や生き方について主体的に探求していきけるよう、学校の取組について一層の推進・充実を図る。	【第6次山元町総合計画・目標指標】 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(小学校6年生、中学校3年生) 中間値(2023年)小87.0%、中75.0%、目標値(2028年)小90.0%、中78.0% を達成するための取組の推進	B	全国学力・学習状況調査の回答によれば、78.3%の児童が将来の夢や目標を持っている。児童が将来について考える機会を定期的に設け、声かけのしかた等、指導の工夫を検討する。	山二小
			A	学校教育目標の具現化として掲げている「自己実現に向けた進路指導の徹底」を軸に、各学年における取組や外部の人材を招いて行う「夢志の教育」を実施した。今後も各取組の実施方法に工夫を凝らし、主体的に学ぶ意欲と目標を持って努力していけるようにしていきたい。	山元中
			A	「3つの約束 子どもサミット」を開催した。それに向け、各校で児童生徒が話し合い取組を決め、一人一人が目標を持ち実践し振り返りを行うなど主体的に取り組む態度を育成した。また「志シート」や「キャリアパスポート」を活用し、児童・生徒一人一人に目標をもたせ、その目標達成に向け実践・努力する大切さを指導している。さらに、中学校では、「夢志の教室」を開催し、夢や目標に向け主体的に努力する姿勢の育成に努めた。	教育総務課

「志教育」の推進	【その他の評価指標】「将来の夢や目標を持っている」「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合（小5・中1）※「あてはまる」「とちらかといえあてはまる」の合計	「将来の夢や目標を持っている」 小：78.9% 中：65.1% 「人の役に立つ人間になりたいと思う」 小：97.2% 中：96.8%
----------	----------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------

(2) 道徳教育の推進

重点的事項1

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和5年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
規範意識の醸成やコミュニケーション能力の育成	道徳教育、各教科等での指導、各種体験活動・文化活動等を通して、豊かな人間性や社会性を育てるとともに、特に規範意識、コミュニケーション能力の育成を図る。	「特別の教科 道徳」と他教科との横断的なつながりや地域、児童生徒の実情に応じた重点的な指導の充実	A	地域のよさに気付くと共に誇りに思えるような体験活動や学習、p4cの手法を取り入れながら、豊かな人間性を育むことができるような段階的な指導を行っている。	坂元小
			A	各教科においては全人的な視点から内容を捉えて指導に当たった。「特別の教科 道徳」と関連付けながら指導方法を工夫し、教材の開発や活用を行ってきた。	山下小
			A	p4cを活用した道徳教育により、他の教科で児童が主体的に話すようになったり、聞く意識を持つようになった。	山一小
			A	学年部ごとに重点内容項目を設定し、授業において実践を重ねることができた。	山二小

規範意識の醸成やコミュニケーション能力の育成	道徳教育、各教科等での指導、各種体験活動・文化活動等を通して、豊かな人間性や社会性を育てるとともに、特に規範意識、コミュニケーション能力の育成を図る。	「特別の教科 道徳」と他教科との横断的なつながりや地域、児童生徒の実情に応じた重点的な指導の充実	C	道徳の授業には力を入れたが、他教科との横断的なつながりや地域、児童生徒の実情に応じた指導の充実が課題が残った。教育課程の見直しを図りたい。	山元中
		各種体験活動・文化活動（中学校は部活動も含む）等における指導の充実	A	地域の産業や伝統文化に親しむための体験活動を多く設定し、地域への愛着や理解を深めることができた。	坂元小
			A	校外学習や体験活動、縦割り活動を実施し、志教育と連動させながら、公共のマナーや挨拶等、よりよい人間関係の構築に努めた。	山下小
			A	芸術鑑賞教室の実施や地域の方々と共にそば打ち体験や焼きいも屋体験などを更に組み込むことができ、キャリア教育の一助となった。	山一小
			B	全ての学年において校外学習の充実を図っている。さらに、様々な職種・立場の人々と交流する場を多く設けることができた。	山二小
			A	体験活動や部活動等を通して、豊かな人間性や社会性を育成することができた。	山元中
		豊かな人間性や社会性、規範意識、コミュニケーション能力を育む道徳教育の実践	B	温かく協力的な地域性のもと、日常的な p 4 c の手法を取り入れた道徳指導や積極的な生徒指導を行うことで、人間性や規範意識は醸成されるものの、社会性については個人差が大きい。	坂元小

規範意識の醸成やコミュニケーション能力の育成	道徳教育、各教科等での指導、各種体験活動・文化活動等を通して、豊かな人間性や社会性を育てるとともに、特に規範意識、コミュニケーション能力の育成を図る。	豊かな人間性や社会性、規範意識、コミュニケーション能力を育む道徳教育の実践	A	児童が考え、議論する場を設定したり、p4cの形式を取り入れたりしながら主体的・対話的な授業展開を行うとともに、道徳ノートを活用し、振り返りの充実と積み重ねを行うことができた。	山下小
			A	p4cを活用した考える道徳の推進を進めてきたことで、友達の意見をよく聞き、自分を見つめ、「話し合える」道徳教育の実践ができた。	山一小
			A	対話やICT機器を活用した意見交流を取り入れた授業により、豊かな人間性や社会性、規範意識、コミュニケーション能力を育むことができた。	山二小
			B	規範意識の向上に重点を置いて道徳教育を推進することができた。	山元中

(3) いじめ・不登校への対応

重点的事項2

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和5年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
いじめ、不登校等に対する教育相談活動の充実	いじめ・不登校等の問題に対応するための人的配置、関係機関との連携を含めた相談体制の整備と相談活動の充実を図る。	SC、SSW、町教育相談員の配置と相談活動の充実	A	6名のSCが配置（中学校2名、小学校各1名）され、活発な相談活動が行われた。SSWは1名の配置で各校を巡回した。不登校や学校不適応、人間関係や家庭環境の問題等様々な児童生徒、保護者や教職員の相談に対して対応することができた。（SCの年間相談件数489件（1校当たり98件）、SSWの年間対応件数は446件）	教育総務課

いじめ、不登校等に対する教育相談活動の充実	いじめ・不登校等の問題に対応するための人的配置、関係機関との連携を含めた相談体制の整備と相談活動の充実を図る。	専門機関と連携した相談体制の充実、及び各学校における調査（定期的なアンケート調査の実施）及び教育相談（二者・三者面談等の実施）の充実	A	週に1回「つながりタイム」という、教師が児童と個別に話す機会を設定し児童の状態や人間関係を把握し、いじめや不登校を未然に防げるよう取り組んでいる。SCの配置にSSWの訪問により、必要に応じて教育相談できる体制にあり、適時適切に活用できた。	坂元小
			A	SCによる積極的なチャンス相談の実施やSSW・町教育相談員との定期的な情報交換を行った。また、月1回の学校生活アンケートやQU調査によりいじめの早期発見や実態把握を行い、指導に生かすことができた。	山下小
			B	毎月アンケート調査の実施をしている。アンケートで不安を抱える児童に、即時対応していることで、専門機関と関わる案件はない。そのため、いざというときに連携体制が十分にできるか不安がある。	山一小
			A	SC、SSW、校外相談機関等との連携、保護者と担任（特別支援教育コーディネーター）の教育相談の設定を積極的に行うことができた。また、定期的な生徒指導等に関するアンケートも継続的に実施することができた。	山二小

いじめ、不登校等に対する教育相談活動の充実	いじめ・不登校等の問題に対応するための人的配置、関係機関との連携を含めた相談体制の整備と相談活動の充実を図る。	専門機関と連携した相談体制の充実、及び各学校における調査（定期的なアンケート調査の実施）及び教育相談（二者・三者面談等の実施）の充実	B	毎月の学校生活アンケートにより、学級の実態や生徒個人の困り感等を早期に把握することで、担任や学年で早期に対応することができた。 教育相談の期間を年に2回設けることで、生徒・保護者との相談の機会を充実させることができた。 SCとも連携し、生徒や保護者が適宜相談することができた。	山元中
		要保護対策連絡協議会、いじめ問題対策連絡協議会等の参加や運営等児童生徒を守る取組の推進	A	年間2回のいじめ問題対策連絡協議会を開催、町内各校のいじめ認知状況及びいじめ未然防止の取組等について報告、共通理解を図ることができた。委員の関心が高く、活発な意見交換が行われた。 要保護対策連絡協議会（年3回開催）に参加し該当児童生徒の状況を共有した。	教育総務課
		すべての児童生徒が「行きたくなる学校づくり」の推進	B	基本的には、ほとんどの児童の足が向いている。不登校児童がおり、SC・SSW等と連携しながら対応を進めた。	坂元小
		A	QU調査の結果に基づいて手立てを講じ、よりよい人間関係を構築するとともに、一人一人の居場所づくりに努めてきた。	山下小	

いじめ、不登校等に対する教育相談活動の充実	いじめ・不登校等の問題に対応するための人的配置、関係機関との連携を含めた相談体制の整備と相談活動の充実を図る。	すべての児童生徒が「行きたくなる学校づくり」の推進	A	休みがちな子供への活動への声掛けや欠席時の家庭訪問、子供自身の意思の確認など、一人一人の教職員が意識して対応できた。	山一小
			B	児童との対話、Q-Uテスト等の調査、職員間の情報交換等により、児童の不安や人間関係の把握・対応ができた。	山二小
			B	いじめの未然防止のために生徒と触れ合う時間を多く確保することに努めたほか、学級活動や部活動等の特別活動の充実を図った。	山元中
	「チーム学校」としての不登校の未然防止、早期発見・対応、ケース会議、継続的な指導支援等への取組	A	全職員で情報を共有し、多くの目でも見守る体制はできている。不登校児童についても、チームで積極的に関わった。	坂元小	
		A	不登校児童や集団への適応が難しい児童に対してケース会議を定期的で開催し、チームとして対応に当たるとともに、保護者との十分な連携を構築してきた。また、こどもセンターやケアハウスやSC、SSW、相談員とも連携を取りながら個々の指導や支援に当たった。	山下小	
		A	「学校が楽しい」と思わせる活動の工夫や取り組みへの意欲付けを共有し、全教職員で児童を見守る体制と意識付けができた。	山一小	

いじめ、不登校等に対する教育相談活動の充実	いじめ・不登校等の問題に対応するための人的配置、関係機関との連携を含めた相談体制の整備と相談活動の充実を図る。	「チーム学校」としての不登校の未然防止、早期発見・対応、ケース会議、継続的な指導支援等への取組	A	週1回の打合せでの情報交換、教頭・主幹教諭・生徒指導主任・養護教諭・特別支援教育コーディネーター等の早期対応参加により、早期対応を行うことができた。	山二小
			A	教育相談部の会議を毎週実施し、学び支援教室・ケアハウス・SCとの連携の充実を図り、早期発見・対応をすることができた。 学び支援教室ではケアハウスやSC、養護教諭等と連携し、不登校生徒が教室復帰につながる支援を行うことができた。	山元中
			<p>【その他の評価指標】「自分にはよいところがあると思う」「学校には行くのは楽しい」と答えた児童生徒の割合（小5・中1）※「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の計</p> <p>「自分にはよいところがあると思う」 小：80.3% 中：69.8%</p> <p>「学校には行くのは楽しい」 小：88.7% 中：90.5%</p>		

山元町教育振興基本計画アクションプランに基づく点検評価表

基本方向2 確かな学力の育成

(1) 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長

重点的事項3

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和5年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
知識・技能 と活用する 力の伸長	「確かな学力」を育成するために基礎的・基本的な知識・技能を習得するとともに自らの考えや思いを表現する力を育てる。	基礎的・基本的な知識・技能を定着させるための取組	A	校内研究の教科を算数科と設定し、「3つの約束」を基に、基礎・基本の徹底に向けた取り組みを行うことができた。	坂元小
			A	児童が意欲的・主体的に取り組むスキルタイムの充実を図った。また、一人1台端末により児童一人一人が自分の理解度や進度に合わせて学習に取り組んだ。	山下小
			A	タブレット端末を使った習熟別の練習問題への取り組みや隙間時間の学習への取り組みの時間の増加が見られた。	山一小
			A	授業における既習事項を確認する場や習熟の時間の設定、家庭学習との連携により、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図れた。	山二小
			B	授業と家庭学習を結び付けるとともに、小テストなどを通して基礎学力の定着に努めた。一方で、各教科で学ぶ語彙の習得に課題が残った。	山元中

知識・技能と活用する力の伸長	「確かな学力」を育成するために基礎的・基本的な知識・技能を習得するとともに自らの考えや思いを表現する力を育てる。	教職員共通理解のもとでの統一した学習規律の指導	A	「3つの約束」を教職員間で共通理解し、共通認識の基、取り組むことができた。	坂元小
			A	「学びの基本」リーフレットを活用し、全学年が統一した内容で学習規律についての指導を積み重ねてきた。	山下小
			B	筆記用具の準備や話し方、聞き方、ノート指導など、クラスによるばらつきが見られた。	山一小
			A	「学びの基本」の実施状況を定期的に行う学力向上委員会等で確認し、一層の徹底を図った。	山二小
			A	小中研究主任者会で作成している「学びの基本」をもとに統一して指導を行った。	山元中
	「学びに向かう力、人間性など」の非認知能力の育成		B	「失敗をおそれず、しなやかに生きる児童」を目標に取り組んでおり、少しずつ成果が見えてきている。	坂元小
			A	児童にPDCAサイクルを意識させながら、学習目標の設定→実践→振り返り→改善を基本とした授業展開を行ってきた。	山下小
			A	p4cの手法やMLAの手法を元に「友達を認める」ことが更に増えた。間違っても意見を言える子供が増えてきている。	山一小
			A	定期的実施している「自己効力感に関する意識調査」の結果を活用し、指導の改善に努めることができた。	山二小

知識・技能 と活用する 力の伸長		「学びに向かう力、人間性など」の非認知能力の育成	B	学びに向かう力や人間性などの育成も継続して取り組んできたが十分であるとはいえない。	山元中
学力向上に向けた学習習慣の確立	保護者とも連携を図り、基本的学習習慣を確立を図る。	自ら進んで取り組む自主学習の習慣化	A	学校だよりや各学年からのお便りで、保護者へ周知し、連携への理解を得るよう努めた。概ね理解いただき、協力的な家庭が多い。 配信メールでの情報共有もできた。	坂元小
			A	自主学習の内容例を示すとともに、よりよい取組が広がるように「king of自主学習」コーナーを昇降口に設置し、他の学年の取組が児童に分かるようにした。また、保護者との面談や懇談会でも話題として取り上げ、保護者への啓発を図った。	山下小
			B	教師の指示に対しての取り組みは十分できるが、「自分で考え作成する自主学習」への取り組みに課題が見られた。	山一小
			A	懇談会や学級だよりで学習の仕方を保護者に説明し、家庭学習カードへの記入やノート・プリントへの添削で評価を示す流れが確立してきている。	山二小
			A	教員が毎日の自主学習帳をチェックしてコメントを添えて返却し励ますことで、習慣化を図った。	山元中

学力向上に向けた学習習慣の確立	家庭学習の習慣化を図る。	<p>【第6次山元町総合計画・目標指標】</p> <p>家庭学習をしている児童生徒の割合（小学校6年生60分以上・中学校3年生3時間以上/日）の中間値(2023年)小65.0%、中11.0%、目標値(2028年)小68.0%、中14.0%を達成するための取組の推進</p>	B	各学年の発達段階における内容や量などについて、職員間で共通理解し、家庭との連携を図りながら家庭学習の習慣化を目指し取り組んだ。家庭学習時間については概ね達成されているものの、改善していく。	坂元小
			B	取り組んだ内容や時間が分かるような家庭学習カードを工夫した。また、算数の宿題として問題集(i-tem)を活用し、学習量の確保と個の理解度への対応に努めた。2024年度全国学力学習状況調査において、1時間以上の家庭学習をしている児童は51.4%であった。	山下小
			B	個別に課題を与えるなど工夫しながら進めたが、一生懸命取り組む児童となかなか取り組めない児童がいた。タブレット端末の持ち帰りに、意欲的に取り組む児童が多かった。	山一小
			A	全国学力・学習状況調査の回答によれば、平日に1時間以上の家庭学習をしている児童は82.6%である。また、宿題の未提出者の割合も低い。1学年から継続している家庭学習の習慣化を目指した指導の成果である。さらに向上するよう工夫した取組を行う。	山二小

学力向上に向けた学習習慣の確立	家庭学習の習慣化を図る。	<p>【第6次山元町総合計画・目標指標】</p> <p>家庭学習をしている児童生徒の割合（小学校6年生60分以上・中学校3年生3時間以上/日）の中間値(2023年)小65.0%、中11.0%、目標値(2028年)小68.0%、中14.0%を達成するための取組の推進</p>	C	生徒には、家庭学習の時間を示し、時間の使い方についても指導を行っているが、現実的には、部活動終了時刻が午後6時30分という中で、かなり厳しい。部活動の活動時間も含め子ども達の学習時間を担保していくことが求められている。	山元中
			B	全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）によると家庭学習をしていると答えた本町の児童生徒は、小学校6年生（60分以上）70.2%(前年度は58.8%)、中学3年生（3時間以上）1.5%(前年度は3.6%)となっており、小学生は目標値に達している。中総体前の調査であることを考慮する必要があるが、60分以上と答えた中学生は50.8%であり学習時間の確保が課題となっている。「3つの約束」や「自主学習のすすめ」等による継続した取組により、家庭学習の習慣化はある程度図られてきていると思われる。	教育総務課
	児童生徒の基礎学力向上を図るため、放課後や夏季休業中等の学習支援を実施する。	補助事業を活用した外部指導者による学習支援	C	バスや自転車通学、送迎を要する児童が多いことから、時間設定が難しく活用できる方策等工夫を進める。	坂元小
			A	「まなびの森」による算数の授業支援と放課後算数教室を行った。	山下小

学力向上に向けた学習習慣の確立	児童生徒の基礎学力向上を図るため、放課後や夏季休業中等の学習支援を実施する。	補助事業を活用した外部指導者による学習支援	A	放課後算数教室の実施や毎日2時間、学びの森からの学習支援員が入り、個別対応できる学習が進められた。	山一小
			A	算数の授業において、既習事項の定着が不十分な児童の学習補助、放課後学習会での希望児童の学習補助を行うことで、基礎学力の向上を図った。	山二小
			A	希望参加の形ではあるが、「学びの森」による放課後学習会を活用した。	山元中
			A	国の緊急スクールカウンセラー事業を活用し、小・中学校の授業、放課後、長期休業中の学習支援を実施。また、坂元・山下の両地区の地域交流センターで夜間学習支援を実施。	教育総務課
		【その他の評価指標】「家庭学習時間（小6、中3：1時間以上）」 「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（小6・中3） 「テレビゲームの時間（1時間以内）」（小5・中1）			「家庭学習時間（小6：1時間以上 中3：1時間以上）」 小：70.2% 中：50.8% 「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（小6・中3） 小：国語 82.1% 算数 79.1% 中：国語 95.4% 数学 67.7% 「テレビゲームの時間（1時間以内）」 小：23.9% 中：36.5%

(2) 「分かる授業」への授業改善

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和5年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
教科指導力の向上	児童生徒に「分かる喜び」が実感できる授業を展開するため、小中連携による協働の授業づくりを推進する。	町内小中学校の連携による研究の充実に向け、研究主任を中心とした組織的・計画的な推進	A	町の研究と校内研究を連動し、研究主任を中心として計画的に推進できた。	坂元小
			A	「自分の言葉で表現し、互いに高め合う児童の育成」を町内共通の研究主題とし、校内においては全員が1回以上授業研究を行い、協働による授業づくりを計画的に実施した。	山下小
			A	p4cを活用した道徳教育の推進に向け、町内の教職員研修会の実施や公開など充実した研究への取り組みとなった。	山一小
			A	年度始めの授業づくりに関する共通理解と定期的な実施状況の確認、校内研究を軸とした授業改善について、研究主任を中心とした体制が確立している。	山二小
			A	小中研究主任者会や教育委員会との連携サポート事業を通して、町内の小学校との連携に努めた。	山元中
		A	本校児童の実態を捉え、主体的に学習に臨むことを目標とし、研究教科である特別の教科道徳科においてP4cの手法を取り入れ、取り組むことができた。	坂元小	
		「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組むことで、「自分の思いや考えを表現する力」の育成			

教科指導力の向上	児童生徒に「分かる喜び」が実感できる授業を展開するため、小中連携による協働の授業づくりを推進する。	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組むことで、「自分の思いや考えを表現する力」の育成	A	意見交流を重視した授業展開を工夫し、積極的に考えを交流するためのハンドサインを活用するなど、授業改善に取り組んできた。	山下小
			B	授業後半を習熟の時間として活用することができ、個別に主体的に取り組むことができた。授業中、子供たちが話す時間より教師の話す時間が格段と多いことが課題である。	山一小
			B	児童個々の思いや考えの交流は、ファシリテーションの工夫やICT機器の活用等によって活発化している。今後は消極的な児童への手立ての検討が課題である。	山二小
			B	指導主事学校訪問や校内授業研究を通して「協働による授業づくり」に意識して取り組み授業改善に取り組んだ。しかし、生徒の基礎基本の定着に課題がある。	山元中
		【第6次山元町総合計画・目標指標】 「授業の内容がよく分かる」と答えた児童生徒の割合(小学校6年生、中学校3年生)において 中間値(2023年)小80.0%、中72.0%、目標値(2028年)小83.0%、中76.0% を達成するための取組の推進	B	町内小中学校の研究を教職員で共通理解し、分かる授業をめざし算数科で学習支援員を活用しながら中心に取り組むことができた。 個別の支援を要する児童が多く、母体数が少ないことから数値に表れる部分での学年・学級間の差が大きい。	坂元小

教科指導力の向上	児童生徒に「分かる喜び」が実感できる授業を展開するため、小中連携による協働の授業づくりを推進する。	【第6次山元町総合計画・目標指標】 「授業の内容がよく分かる」と答えた児童生徒の割合(小学校6年生、中学校3年生)において 中間値(2023年)小80.0%、中72.0%、目標値(2028年)小83.0%、中76.0% を達成するための取組の推進	A	連携サポート事業を活用し、授業づくりに取り組んできた。2024年度全国学力学習状況調査において、「国語の授業の内容はよく分かる」児童は88.6%、「算数の授業の内容はよく分かる」は82.8%という結果となり、昨年度の数値を上回った。	山下小
			B	授業のねらいに対する振り返りと習熟の時間を確保する事に努めていたが、振り返りと習熟の時間の確保が難しいことがあった。	山一小
			A	全国学力・学習状況調査の回答によれば、国語の授業の内容がよく分かるとした児童は100%、算数の授業がよく分かるとした児童は95.7%であった。丁寧な教材研究と、一人一人の実態に応じた指導が児童の学習理解につながっていると捉えられる。	山二小
			B	「協働による授業づくり」に意識して取り組むなかで、分かる授業への改善ヒントを得ることができた。しかし、まだ十分とは言えない。	山元中

教科指導力の向上	児童生徒に「分かる喜び」が実感できる授業を展開するため、小中連携による協働の授業づくりを推進する。	<p>【第6次山元町総合計画・目標指標】</p> <p>「授業の内容がよく分かる」と答えた児童生徒の割合(小学校6年生、中学校3年生)において 中間値(2023年)小80.0%、中72.0%、目標値(2028年)小83.0%、中76.0% を達成するための取組の推進</p>	B	「授業の内容はよく分かりますか」に「当てはまる・どちらかと言えば当てはまる」と答えた児童生徒は国語：小5－93.0%、小6－82.1%、中1－68.2%、中3－95.4%、算数・数学：小5-95.8%、小6－79.1%、中1－82.6%、中3－67.7%、英語：小5－81.7%、中1－79.3%となっている。(宮城県児童生徒学習意識等調査(小5・中1)、全国学力・学習状況調査(小6・中3)による) 目標指標に対しては達成できている教科・学年もあるが、学年により差がみられる。児童生徒の学習に対する意欲を高める工夫が必要である。	教育総務課
	教員を対象に、指導力向上に向けた研修会等を開催する。	TTによる指導、少人数指導等効果的な指導体制の充実	A	算数指導補助員を活用し、下位群等への支援の充実ができた。	坂元小
			A	算数の授業は少人数もしくはTTにより、習熟度に応じた指導を行った。また、個別指導や複数の教員でスキルタイムのサポートを行った。	山下小
			B	・TT指導や少人数指導を行っていないが、学びの森からの支援員と連携し、個別支援の充実が図られている。	山一小
			A	授業における指導方法、家庭学習の取りまとめ方等について、担任同士が情報共有する機会を定期的に設けている。	山二小
			A	ICT担当教員がリーダーシップを発揮し、計画的に研修会が実施された。	山元中

(3) ICT教育の推進

重点的事項4

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和5年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
高度情報化 社会への対応	情報活用能力の育成とともに、情報モラル教育を推進する。	各教科における情報活用能力の指導の充実や「スマホ携帯安全教室等」の情報モラル教育の実施	A	ICTを活用した授業の中で、段階的に情報活用や情報モラル教育について指導できた。	坂元小
			A	情報教育計画に基づき、発達の段階に応じて情報端末の効果的な活用や情報モラルの指導を計画的に行った。	山下小
			A	教頭による情報モラル教育の授業を全学年で実施した。警察を招いてのスマホ・携帯安全教室が実施できた。	山一小
			A	各学級において随時指導を行っている。また、令和5年度は保護者を対象とした情報モラル講座をPTAの企画で実施することができた。	山二小
			B	技術科においては情報活用や情報モラルについての指導を行うとともに、情報モラル講演会の実施やタブレット端末の持ち帰りを進めることができた。	山元中
	「わかる授業」の実現と学びの保障を図る。	授業における効果的・効率的なICTの活用と、教員のICT活用能力の向上のための研修会の推進	A	ICT支援員と連携しながら、授業におけるICTの積極的な活用と有用な活用について検討しながら展開できた。また、教職員相互が学び合いながら活用できるようになってきた。	坂元小

高度情報化 社会への対 応	「わかる授業」の実現と学 びの保障を図る。	授業における効果的・効率的 なICTの活用と、教員のICT活 用能力の向上のための研修会 の推進	A	全ての授業において積極的にICTを活用し、活用 方法の工夫について情報交換をしながら、よりよ い取組や使用法を職員全体へ広めるようにしてき た。	山下小
			B	ICTを使った協働的な学びの実現ができた。教員 のICT活用についての伝講会や研修会は行えな かった。	山一小
			A	全担任が様々な教科等において使用している。今 後は他校・他機関の研修会への職員の参加を進 め、新しい活用方法等を導入していく。	山二小
			B	各教科において、ICTを活用した授業を実施でき た。ICT支援員とともに端末内にある学習用アプ リの紹介や使用法についての研修会を行うととも に、効果的な学習用アプリの紹介を行った。	山元中
		臨時休業等の緊急時における ICT活用による学びの保障	B	年度途中より、タブレットの持ち帰りを始めた。 授業の配信などについては、まだ行っていない。	坂元小
			A	家庭でのネットワーク環境調査を実施し、児童に 端末を家庭に持ち帰らせて課題に取り組みせ、緊 急時にも使用できる体制を整えた。	山下小

高度情報化 社会への対 応	「わかる授業」の実現と学 びの保障を図る。	臨時休業等の緊急時における ICT活用による学びの保障	B	タブレット端末を使った朝の会や課題の配付は行 うことができたが、授業を実施することはなかつ た。	山一小
			B	動画のライブ配信を自力でできる職員が少ないた め、研修の機会を設ける必要がある。	山二小
			B	定期的なタブレット端末の持ち帰りに向けた指導 や環境整備を行い、緊急時の使用も可能とした。	山元中
	高度情報化社会への対応、 校務の情報化、学力向上等 を支援するため、学校にお けるICT環境の充実を図 る。	ICT環境の検討・整備・充 実・更新の計画推進	A	ICTを活用した授業等を促進させるため、ICT支 援員を配置。また、ICTによる学習環境の向上の ため、小・中学校にタブレット用ドリルソフトの 導入を継続。また、ネットワークの更新に併せ校 務系通信環境（速度環境）の改善を実施。	教育総務 課

(4) 国際理解を育む教育の推進

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和5年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
国際理解教育の推進とコミュニケーション能力の育成	地域や日本の伝統・文化とともに、他国の歴史や文化に対する理解を深めさせ、国際化社会で活躍できる人材を育成する。	英語力向上に向けた授業を推進し、主体的にコミュニケーションを図る態度を育成	A	ALTとの連携で、よりネイティブな英語をに触れながら、主体的に外国語の学習に取り組むことができています。 ALTの先生が代わると、慣れるまで時間を要する。	坂元小
			A	年間指導計画に基づき、英語を用いたコミュニケーションの楽しさを味わわせることができるように指導に当たった。	山下小
			A	相互に聞き合う活動や教師が意図的に外国語を使うことを意識しながら進められた。	山一小
			A	ALTと教員の打合せ、教員同士の情報交換により、児童に楽しく英語を学ばせることができた。 ALTに対し、積極的に英語で話しかけようとする態度が育ってきている。	山二小
			B	ICTやALTを活用しながら、様々な言語活動に取り組ませていくことで主体的にコミュニケーションを図る態度を育成することができた。今後はより言語活動の機会を増やしていく必要がある。	山元中

国際理解教育の推進とコミュニケーション能力の育成	地域や日本の伝統・文化とともに、他国の歴史や文化に対する理解を深めさせ、国際化社会で活躍できる人材を育成する。	各教科等での指導を通じた異文化理解とそれを尊重する態度の育成	A	外国語の学習と共に、高学年では社会科で他国と自国の関係や違いについて関心を持ち、尊重できるような態度が育ってきている。	坂元小
			A	各教科等においても、単元計画に基づき、異文化に対する理解と尊重する気持ちを育む指導を行った。	山下小
			A	各学年でALTを活用して異文化について学んだ。	山一小
			B	教科学習で触れる外国文化、ALTの母国に関する学習等、様々な学びの機会を設けることができた。	山二小
			B	各教科の授業において、自他の文化の理解に触れる題材を扱い、異文化について考える指導を行うことができた。	山元中
	地域人材やALT等を活用した交流（体験）活動の推進		A	ALTによる国際理解教育、総合的な学習等で地域学習を推進し、地域の歴史や文化に触れる機会を多く取り入れた。	坂元小
			A	校内の行事や休み時間等においてもALTが児童と交流する場を持ち、外国人に接する機会を増やすようにした。	山下小
			B	ALTとの活動は行うことができたが、地域人材の活用はなかった。	山一小

国際理解教育の推進とコミュニケーション能力の育成	地域や日本の伝統・文化とともに、他国の歴史や文化に対する理解を深めさせ、国際化社会で活躍できる人材を育成する。	地域人材やALT等を活用した交流（体験）活動の推進	B	外国語・外国語活動以外の時間において、児童とALTの交流の場を設け、互いを知り合うことを推進することができた。	山二小
			C	交流（体験）活動を行うことができなかった。今後、交流の場を模索したい。	山元中
		小・中学校へのALTの配置と活用	A	ALTとの連携で、よりネイティブな英語に触れながら、主体的に外国語の学習に取り組むことができています。	坂元小
			A	外国語主任が中心となり、ALTと打合せを行いながら、配置計画に基づき計画的に活用することができた。	山下小
			B	ALTを活用した授業の展開に努めていたが、打ち合わせの時間の確保が十分できなかった。	山一小
			B	ALTが加わる授業を軸に、計画的に外国語・外国語活動の授業を行うことができた。	山二小
			A	常勤のALTを計画的に各学年で活用して英語の授業を実施した。	山元中

国際理解教育の推進とコミュニケーション能力の育成	地域や日本の伝統・文化とともに、他国の歴史や文化に対する理解を深めさせ、国際化社会で活躍できる人材を育成する。	小・中学校へのALTの配置と活用	A	中学校ALTが8月に交代した。前任者の帰国事務及び後任者の着任事務とそれぞれの生活面での対応に努めたため、円滑な交代となり、授業等への支障は特になかった。小学校は4校の配置計画に基づき計画的な活用ができた。	教育総務課
--------------------------	---------------------------------------------------------	------------------	---	---------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------

(5) 特別支援教育の充実

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和5年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
特別支援教育の推進	将来的な自立や社会参加に向けて、発達障害を含め一人一人の発達段階や障害に配慮した校内支援体制等を構築する。	特別支援教育用教材の購入及び特別支援教育支援員の配置と活用	A	配慮の必要な児童もいることから、特別支援教育支援員の配置は有効であり、不可欠である。	坂元小
			A	特別支援教育支援員4名の配置により、児童のニーズに応じた支援を実践することができた。	山下小
			A	児童の特性に合った教材の購入や必要な支援員の配置など、十分である。	山一小
			A	教科書や学習机等、児童の実態に応じた教材・備品等の購入し、指導に生かすことができた。また、特別支援教育支援員の配置を生かし、児童の学校生活の補助を行うことができた。	山二小

特別支援教育の推進	将来的な自立や社会参加に向けて、発達障害を含め一人一人の発達段階や障害に配慮した校内支援体制等を構築する。	特別支援教育用教材の購入及び特別支援教育支援員の配置と活用	B	特別支援教育支援員を配置いただき、授業中の支援や教材の準備、給食や清掃活動の補助、掲示物の作成など、教員と連携を図って行うことができた。教材の購入も適宜行うことができた。	山元中
			A	各校の児童・生徒の実態に応じ、特別支援教育支援員を配置し校内支援体制を構築することで児童・生徒一人一人に寄り添った支援を充実することができた。	教育総務課
	校内における指導・協力体制の確立、町内交流会の実施等	A	個別の支援計画を作成し、それに基づいて効果的な支援を行うことができています。	坂元小	
		A	特別支援コーディネーターを中心にした支援体制をつくり、共有した情報に基づいて適切な指導・支援を行うことができた。	山下小	
		A	特別支援教育コーディネーターを中心として支援体制の充実が図られている。	山一小	
		A	特別支援学級の担任と協力学級の担任が綿密に打合せを行い、インクルーシブ教育の推進を図ることができた。	山二小	
		B	支援学級と通常学級の教員、支援員が連携を図り指導・支援にあたった。町交流会は事務局を務め、適切に運営した。	山元中	

特別支援教育の推進	将来的な自立や社会参加に向けて、発達障害を含め一人一人の発達段階や障害に配慮した校内支援体制等を構築する。	教育、医療、福祉、保健等との連携のもと、「個別の教育支援計画」を作成し、支援体制の充実を図る。	A	個別の支援計画を作成し、それに基づいて効果的な支援を行うことができている。	坂元小
			A	関係機関や保護者と連携して個別の教育支援計画を作成し、長期的な視点や目標を持って支援に携わることができるような体制づくりに努めた。	山下小
			A	できている。	山一小
			B	「個別の教育支援計画」を作成し、児童の生育状況を整理し、計画的に指導を行うことができた。	山二小
			B	「個別の教育支援計画」を作成し、面談時に計画を保護者に提示し了承を得た。検査結果や手帳の更新の記録も随時更新した。支援の様子と結果も保護者と確認することができた。	山元中
		A	個別の指導計画を作成し、それに基づいて児童の実態に応じた指導を計画的に実施できた。	坂元小	
	「個別の指導計画」を活用し、個に応じた指導や支援の充実を図る	A	個別の指導計画を活用することで、児童一人一人の障害の状態に応じたきめ細かな指導を行うように努めた。	山下小	

特別支援教育の推進	将来的な自立や社会参加に向けて、発達障害を含め一人一人の発達段階や障害に配慮した校内支援体制等を構築する。	「個別の指導計画」を活用し、個に応じた指導や支援の充実を図る	A	保護者との合意形成のみならず、指導状況を保護者に伝え指導の改善を図れた。	山一小
			A	職員会議や校内就学指導委員会で職員間の情報共有を図り、支援体制の充実を推進することができた。	山二小
			B	「個別の指導計画」を一期と二期それぞれに作成し、経過をみながら計画を見直して指導や支援に生かした。	山元中
	地域における特別支援教育に関する相談・支援機能を持つ山元支援学校との連携・充実を図る。	特別支援教育連絡協議会、教育支援委員会等における協力	A	山元支援学校の地域支援CNには、連携協議会での講話や、教育支援委員会での適正就学に関する指導助言など、山元の特別支援教育の充実に努めていただいた。	教育総務課
			N	※今年度に関しては該当児童なし	坂元小
		幼児学級での観察・指導助言、就学予定児童に関する教育相談、就学先合意形成における指導助言等	A	地域支援コーディネーターによる的確な観察及びそれに基づく指導助言は、指導体制や指導の方向性を検討する上で大変参考となった。	山下小

特別支援教育の推進	地域における特別支援教育に関する相談・支援機能を持つ山元支援学校との連携・充実を図る。	幼児学級での観察・指導助言、就学予定児童に関する教育相談、就学先合意形成における指導助言等	A	幼児教育学級での幼児の活動を何度も確認することができた。校長からの話は、保護者に小学校生活を見通しを持たせることができた。	山一小
			A	幼児学級等で得た情報を職員間で共有し、児童への指導や入学前の準備等に生かすことができた。	山二小
			B	山元中学校では校内教育支援委員会を町の予定に合わせて適切に開催し、委員会メンバーで就学指導について協議した。	山元中
			A	家庭教育学級・幼児学級を活用し、支援学校のコーディネーターに参観してもらうことで、専門的な見地から幼児の様子を学校、教育委員会とで共有することができた。	生涯学習課
			A	山元支援学校の地域支援CNには、適正就学に向け、幼児学級や巡回相談での観察などをもとに指導助言をいただいた。また、保護者との就学相談の場面でも専門的な立場から合意形成に対し助言をいただいた。	教育総務課

山元町教育振興基本計画アクションプランに基づく点検評価表

基本方向3 健やかな身体の育成

(1) 知育・徳育にもつながる基本的生活習慣の定着

重点的事項5

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和5年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
学力向上に向けた基本的生活習慣の確立	インターネットやスマホ、ゲーム等メディア利用の乱れと基本的生活習慣や学力への影響についての理解を深める。	適切なメディア利用の指導・啓発	A	「3つの約束」を基に、学級だよりや集会等で生活指導を行うと共に、ノーゲーム・ノーテレビデーなどの取組も行った。	坂元小
			A	保健の授業や生活集会等において、適切なメディア利用についての指導を行った。	山下小
			A	山元町3つの約束について考えさせることができ、児童会が中心となってメディアと関わる時間を減らそうと取り組めた。	山一小
			A	メディアコントロール指導（1日1時間以内）、「山二の日」の推進を継続して行い、適切なメディア利用の指導・啓発を行うことができた。	山二小
			B	町のICT支援員の協力を得ながら、適切に指導することができた。	山元中
	心身の健康への意識の高揚を図る。	児童生徒の生活実態の把握と指導への活用	A	「つながりタイム」を設定し、児童の心身の状態を把握しようと努めている。	坂元小
			A	各種アンケートから児童の生活実態を把握し、継続して指導した。	山下小

学力向上に向けた基本的な生活習慣の確立	心身の健康への意識の高揚を図る。	児童生徒の生活実態の把握と指導への活用	A	家庭訪問や教育面談の実施により行えた。	山一小
			A	「健康生活アンケート」を実施し、食事や運動、睡眠等について把握し、指導した。	山二小
			B	養護教諭と協力して指導することができた。	山元中
	町内全校共通の「3つの約束」を下敷き等にして児童生徒に配布・指導するとともに、保護者とも連携を図り、基本的な生活習慣を確立する。【28年度から】	児童生徒に対する「3つの約束」の意識化と主体的な取組の指導	A	基本的な生活習慣については集会での生活指導や学年だよりで積極的に啓発・指導し意識化が図れている。また、家庭学習についても習慣化できるよう励ましながら取り組んだ。	坂元小
			A	年度始めに各担任から「3つの約束」について、指導を行った。また、児童会が主体となりメディアコントロールチャレンジを行った。	山下小
			A	児童会が中心となりキャッチコピーを考え、全校児童で取り組んだ。全教職員で計画的に進めることにより実現できた。	山一小
			A	「3つの約束」について、各学級で話し合ったり、代表委員会で議題にしたりするなどして、児童の意識化を図ることができた。	山二小
			A	「3つの約束」に関するアンケート調査結果を基に、生徒会が中心となり集会等を行って意識化を図った。	山元中

学力向上に向けた基本的な生活習慣の確立	町内全校共通の「3つの約束」を下敷き等にして児童生徒に配布・指導するとともに、保護者とも連携を図り、基本的な生活習慣を確立する。【28年度から】	児童生徒に対する「3つの約束」の意識化と主体的な取組の指導	A	子供たちに「3つの約束」を意識化させるとともに、主体的な態度を養うために、3つの約束のアンケートをもとに、学校毎に子供たちが話し合い取組を決め、実践・振り返りを行った。また、その取組を子どもサミットで報告した。	教育総務課
		保護者への適切な啓発と連携	B	学校だよりや学年だよりで啓発を図り、概ね協力を得ながら推進できた。	坂元小
			A	懇談会において、「3つの約束」の取組について保護者に説明し、啓発を行った。	山下小
			A	3つの約束に関する文書を定期的に配付し、保護者の意識も高めようとした。	山一小
			B	各種調査の結果を、保健だより等で保護者に伝え、維持または改善を促すようにした。	山二小
			A	PTA学年学級懇談会等を通して啓発を行った。	山元中
学校保健の充実	学校保健計画に基づく児童生徒の健康保持増進、家庭や医療機関との連携による学校保健の充実を図る。	健康診断、環境衛生検査等の実施	A	養護担当を中心に健康診断、環境衛生検査等を計画的かつ適正に実施できた。	坂元小
			A	養護教諭が中心となり、健康診断、環境衛生検査等を適切に行った。	山下小
			A	健康診断の意義や使う道具などを事前に子供たちに示すことで、児童の意識が高まった。	山一小

学校保健の 充実	学校保健計画に基づく児童生徒の健康保持増進、家庭や医療機関との連携による学校保健の充実を図る。	健康診断、環境衛生検査等の実施	A	健康診断、環境衛生検査等について、養護教諭を中心に計画的に行うことができた。	山二小
			A	健康診断は校内マニュアルに基づき計画通り実施することができた。環境衛生検査も学校薬剤師の指導の下、円滑に実施し、衛生基準を満たすことができた。	山元中
			A	各関係機関や各学校との連携に努めた結果、児童生徒の健診、各種環境衛生検査を計画通り実施することができた。	教育総務課
		健康保持増進につながる日常的な指導、環境整備等	A	外遊びを推奨し、教師も一緒に遊ぶなど、進んで運動する機会や環境ができた。	坂元小
			A	虫歯予防をねらいとし、日常的に歯磨き指導を行った。	山下小
			A	子供たちが興味を持って健康や保健に関わる掲示物の工夫がされていた。	山一小
			A	時程や児童の動線を検討し、昼食後の歯磨き指導を再開することができた。	山二小
			A	保健室来室者に対する指導資料を作成し、個別指導の充実を図ることができた。また、校内の定期巡視を行い衛生環境の保持に努めることができた。	山元中

学校保健の 充実	学校保健計画に基づく児童 生徒の健康保持増進、家庭 や医療機関との連携による 学校保健の充実を図る。	保健だよりの発行等による家 庭との連携	A	定期的に発行し、児童の状態や課題を家庭と共有したり、啓発したりできた。	坂元小
			A	定期的に保健だよりを発行し、健康に関する情報発信を行うとともに、家庭への啓発を行った。	山下小
			A	本稿の課題に対しての対応や季節毎、注意する点など細かに掲載した。	山一小
			A	定期発行の「保健だより」で、季節に応じた健康指導、治療の勧告等を発信した。	山二小
			B	季節的な内容の他、来室状況等から生徒の健康課題を取り上げたお便りを作成し、生徒及び保護者への啓発を行うことができた。	山元中
		学校保健会の開催等による学 校医との連携	A	本校の児童の状況を共有し、適切な助言を行うなど、良好な連携体制が確立している。	坂元小
			A	年間計画に基づく学校保健委員会を開催し、学校医からの指導事項を教育活動に反映するよう努めた。	山下小
			A	学校保健会でのご指導だけでなく、感染症流行時にご意見をいただいた。	山一小

学校保健の 充実	学校保健計画に基づく児童生徒の健康保持増進、家庭や医療機関との連携による学校保健の充実を図る。	学校保健会の開催等による学校医との連携	A	学校保健委員会で校医から受けた助言を職員・保護者で共有し、改善を目指すことができました。	山二小
			B	学校保健委員会は新型コロナウイルスの影響で紙面開催としたが、学校医の先生方には日常的に電話で指導助言をいただき、生徒の健康管理に役立てることができた。	山元中
	【その他の評価指標】児童生徒の肥満率や虫歯の保有率の改善傾向		肥満率(軽度・中等度・高度肥満の合計の割合)： R1 小-13.6% (男14.2%、女12.9%)、中-14.1% (男15.4%、女12.9%) R2 小-18.7% (男21.0%、女15.6%)、中-15.8% (男18.1%、女13.5%) R3 小-22.2% (男20.0%、女24.9%)、中-15.3% (男16.6%、女13.6%) R4 小-21.7% (男23.7%、女19.3%)、中-17.0% (男16.2%、女17.9%) R5 小-20.2% (男23.1%、女17.0%)、中-17.8% (男20.0%、女14.9%) 虫歯保有率(未処置歯所有者数の割合)： R1 小-11.4%、中-26.7% R2 小-8.9%、中-30.0% R3 小-6.3%、中-24.1% R4 小-3.3%、中-17.7% R5 小-5.2%、中-23.0%		

(2) 体力・運動能力の向上

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和5年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
身体づくり 及び体力・ 運動能力向 上に向けた 取組	授業や行事(中学校は部活動も含む)等を通して、身体づくりについての関心・意欲を高めるとともに、体力・運動能力の向上を図る。	保健体育の授業を中心とした指導の工夫	A	主体的に運動できるような授業づくりと、運動量の確保を意識して取り組むことができました。	坂元小
			A	体育の授業の始めに3分間走を取り入れる等、運動量を確保するための工夫を行いながら指導に当たった。	山下小

身体づくり 及び体力・ 運動能力向 上に向けた 取組	授業や行事（中学校は部活動も含む）等を通して、身体づくりについての関心・意欲を高めるとともに、体力・運動能力の向上を図る。	保健体育の授業を中心とした指導の工夫	A	前年度のスポーツテストの課題に対して、体力向上サーキットなどを取り入れた。	山一小
			A	体力テストの結果を反映させて、十分な運動量等を柱とした指導改善に取り組むことができた。	山二小
			B	保健では、iPadを積極的に活用し、資料を比較したり、意見を共有しながら取り組むことができた。体育では、得意な生徒にグループリーダーを依頼し、自分達で課題解決に向けたグループ学習を行うことができた。	山元中
	運動会や持久走大会の実施など、体力・運動能力の向上につながる行事の工夫		A	運動会や持久走記録会の他に、業間マラソン、たてわり遊びなど、定期的な活動を取り入れた。	坂元小
			A	5月に運動会、6月に体力・運動能力テスト、10月に持久走記録会を実施した。	山下小
			A	体力向上のために持久走大会に取り組んでいる。	山一小
			B	児童にめあてを設定させたり、練習を主体的に行えるような企画を設定したりするなど、工夫した指導を行うことができた。	山二小
			D	保体の授業では、体力向上のための運動を実施しているが、体育的行事は実施していない。部活動における取組を工夫していきたい。	山元中

身体づくり 及び体力・ 運動能力向 上に向けた 取組	授業や行事（中学校は部活動も含む）等を通して、身体づくりについての関心・意欲を高めるとともに、体力・運動能力の向上を図る。	運動習慣の定着	A	休み時間は外で元気に遊ぶ児童が多く見られた。	坂元小
			A	業間の時間にパワーアップタイムとして全校で5分間走を行ったり、縦割り活動で長縄跳びを行ったりして定着を図った。	山下小
			A	業間には全校が外遊びをしている。	山一小
			A	外遊びを奨励し、多くの児童が校庭で遊んでいる。今後も継続していく。	山二小
			C	登下校において、保護者による送迎の割合が多く、徒歩や自転車通勤する生徒が少ない。	山元中
	(中学校) 地域人材を活用し運動部活動の充実を図る。	外部指導者の活用と地域移行への取組推進	B	部活動で外部指導者をコーチとして活用し、仙台大学による部活動支援事業も活用した。	山元中
			C	土日の部活動地域移行検討において外部指導者及び部活動指導員の活用のため、例規の整備を行う予定。	教育総務課
	体力・運動能力の向上に対する児童生徒や保護者の意識の高揚を図る。	運動の重要性やスポーツの楽しさなどの発信・啓発	A	運動能力調査の結果の共有による課題の把握と啓発については行えた。 仙台大学との連携やベガルタ仙台の事業参加など、新しい刺激を取り入れることができた。	坂元小
			A	各種校内掲示やお便り、ホームページによる情報発信と、懇談会の場での啓発を図った。	山下小

身体づくり 及び体力・ 運動能力向 上に向けた 取組	体力・運動能力の向上に対 する児童生徒や保護者の意 識の高揚を図る。	運動の重要性やスポーツの楽 しさなどの発信・啓発	A	各種イベントの通知を紙媒体や電子媒体で行ったり、チラシ棚を置くことで啓発に努めた。	山一小
			A	児童の運動能力や運動習慣の実態について、保護者、学校運営協議会や学校保健委員会の委員に発信することができた。	山二小
			D	保体の授業で運動の重要性やスポーツの楽しさについて話題にするが、その他の啓発活動は特に行っていない。保健だより等での啓発を行ってきたい。	山元中
			A	スポーツ推進委員の出前教室を活用し、コミュニティ・スクールやPTAの親子行事でポッチャを実施するなど、親子で運動の重要性や楽しさを享受できた。	生涯学習課
		<p>令和5年度 宮城県小中学校 体力・運動能力調査による 握力、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ（小）、ハンドボール投げ（中）のうち県平均を上回っているもの。</p> <p>小 男子：握力、反復横跳び、ソフトボール投げ 小 女子：握力、上体起こし、反復横跳び、20mシャトルラン、ソフトボール投げ 中 男子：反復横跳び、立ち幅跳び 中 女子：握力、20mシャトルラン</p>			
	<p>【その他の評価指標】児童生徒の体力・運動能力調査結果に見られる改善傾向(小5、中2)</p>				

(3) 食育の推進

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和5年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
食育の推進 と充実	児童生徒が望ましい食習慣を身に付け、将来にわたって健康増進が図られるよう、学校給食や栄養教諭等を活用して、計画的に食育を推進する。	学校給食と各教科等との関連を図った指導の充実	A	給食だよりや保健だより、家庭科での栄養指導と共に、山元中の栄養教諭による指導を通して充実した指導が展開できた。	坂元小
			A	食に関する年間指導計画を基に、各教科等と関連させて食の重要性や食文化、感謝の心を育ててきた。	山下小
			A	養護教諭が給食時間に担任と共に指導に当たった。	山一小
			B	静かに、姿勢よく食べることが各学級の給食指導により徹底されている。家庭科の学習により、高学年児童は栄養素を意識した食事ができている。	山二小
			A	学校給食と家庭科や社会科、理科、保健体育（保健分野）等の教科との関連を図りながら食育の指導を行った。	山元中
		栄養教諭等と連携した計画的な指導の充実	A	山元中の栄養教諭と年間の指導計画を立て指導できた。	坂元小
			A	給食委員会が給食メモを昼の放送で読み上げ、食への関心を高めることができた。	山下小

食育の推進 と充実	児童生徒が望ましい食習慣を身に付け、将来にわたって健康増進が図られるよう、学校給食や栄養教諭等を活用して、計画的に食育を推進する。	栄養教諭等と連携した計画的な指導の充実	C	計画していたが、一部の学年のみ実践し、その後できなかった。	山一小
			B	計画していた栄養教諭による指導は中止となったが、学級単位での食育指導は実施できている。	山二小
			A	家庭科の授業において、家庭科教諭と栄養教諭による「朝食の重要性」についてTT授業を実施した。また、栄養教諭と連携して調理実習も実施した。	山元中
	【その他の評価指標】「朝食を毎日食べてくる」と答えた児童生徒の割合（小5・中1）		小：95.8% 中：88.9%		
	地場産品や町の食文化に触れる機会を設け、子どもたちの食に対する関心・理解を深める。	学校給食への地元食材の積極的な導入	A	地元食材が使われる日は、給食時間の放送で紹介し関心が持てるようにした。	坂元小
A			献立表に記載された地元食材について昼の放送で紹介し、山元町の食材についての周知を図った。	山下小	
A			地域の素材が多いことが献立や一口メモにより分かり、児童に指導できた。	山一小	
B			給食センターからいただく「給食ひとくちメモ」を放送委員が昼の放送で読み、各教室の児童はしっかり聞くことができている。	山二小	
A			「給食だより」や「一口栄養メモ」で地元食材について紹介することで、関心や理解を深めることができた。	山元中	

食育の推進 と充実	地場産品や町の食文化に触れる機会を設け、子どもたちの食に対する関心・理解を深める。	学校給食への地元食材の積極的な導入	A	学校給食に、地元食材であるネギ、トマト、サツマイモ、タマネギ、こんにゃく、きくらげなどを積極的に導入した。また、いちごジャムの製品化にも取り組んだ。	教育総務課
		郷土料理体験（はらこめしづくり等）などを通じた地元の食材や食文化の指導	A	郷土料理づくり体験が実施され、はらこ飯を作ることができた。	坂元小
			A	郷土料理体験を実施し、ふるさと教育とも関連させながら指導を行った。	山下小
			A	山元町で育てたそばを使ったそばづくり体験や焼きいも体験などができた。	山一小
			A	郷土料理体験（はらこめし）を5学年で実施し、郷土について考える機会にすることができた。	山二小
			B	家庭科の「地域の食文化」の題材で、郷土料理や地域の食材について調べ、調べた内容をクラスで共有した。	山元中
			A	鮭の不漁などで前年度できなかった郷土料理体験（はらこめしづくり等）を再開することができ、子どもたちに食材や食文化の指導ができた。	教育総務課

山元町教育振興基本計画アクションプランに基づく点検評価表

基本方向4 教育環境・教育活動の充実

(1) 小学校再編の計画的推進

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和5年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
小学校再編	児童生徒数の減少による課題を踏まえ、児童生徒にとってよりよい学び（学校生活）ができるよう、小・中学校の再編に取り組む。	計画的な再編準備の推進	A	小学校を1校に再編するという町長の判断を受け、再編小学校在り方検討委員会と再編小学校設置等庁内委員会の二つの委員会を立ち上げ検討を進めた。	教育総務課
		再編業務の町民への周知とコンセンサスの醸成	B	まだ、積極的には表出していないが、小小の連携など、検討している。	坂元小
			A	保護者への情報提供を必要に応じて行った。また、職員に対しても主な取組状況を周知した。	山下小
			N	学校再編について具体的な周知はしていない。	山一小
			B	教職員については情報の共有が図られている。保護者については、山元町教育委員会から指示により、迅速に遂行する。	山二小
			N		山元中
		A	再編だよりを作成し地区回覧をすることで、再編小学校について上記した二つの委員会を立ち上げ、学校形態や校地校舎の設置等について検討を開始をしたことを周知した。	教育総務課	

(2) 「みのりプロジェクト推進事業」(学校教育充実事業)の推進

重点的事項 6

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和5年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
学校教育の 充実	教育の方向性や取り組むべき課題について協議するとともに、知・徳・体の各領域における課題や改善策について検討し、町全体として学校教育の充実に取り組む。	推進会議および知育・徳育・体育各部会での課題の協議と改善策の推進	A	小学校再編、学習意欲の喚起、次年度のみのりプロジェクトの重点等、時宜に応じた課題について協議を深めることができた。各部会や学校運営協議会の進捗状況の報告により取組を確認しつつ進めることができた。	教育総務課
		知育・徳育・体育の各領域の教育活動の活性化	B	「みのりプロジェクト」と学校教育目標を連動し、教育活動を展開できるよう努めた。	坂元小
			A	3つの重点努力事項「学力の向上」「豊かな心の育成」「体力の向上」それぞれに具体策を設定し、手立てを講じて実践に努めた。	山下小
			B	各部会による進捗状況や取り組みを共通理解し、取り組めた。本校での知育の取り組みが弱いと感じた。	山一小
			A	各校務分掌の主任がリーダーシップを発揮し、児童の資質・能力の育成について、指導計画に従って行うことができた。	山二小
			A	各学校長がリーダーシップを図り、児童生徒及び職場の実態に応じた事業に計画的に取り組む、活性化を図った。	山元中

学校教育の 充実	教育の方向性や取り組むべき課題について協議するとともに、知・徳・体の各領域における課題や改善策について検討し、町全体として学校教育の充実に取り組む。	知育・徳育・体育の各領域の教育活動の活性化	A	各部会毎に目標設定と計画づくりを行った結果、各学校での教育活動の活性化につながった。	教育総務課
		関係機関等（大学・幼保・保護者・地域）との連携・協力	A	長野大学と「たねぶろじえくと」に継続して取り組んでいる。また、宮城教育大学上廣倫理教育アカデミーとの連携も充実化している。	坂元小
			A	協働型学校評価重点目標を設定し、学校・保護者・地域が一体となって取り組んだ。	山下小
			A	宮教大や仙台大との連携、附属小や先進校との連携など充実した取り組みができた。	山一小
			A	仙台大学や町内幼稚園・保育所、学校運営協議会、地域各団体の協力を得て、教育活動の充実を推進することができた。	山二小
			A	町内の小中が連携を図り児童生徒の学力向上に努めた。また、中学校では、部活動で大学生等を活用した指導が行われた。	山元中
		A	大学との連携による児童・生徒への直接指導や部活動支援など連携による学校教育の充実を図ることができた。幼保小による相互参観は互いを知りそれぞれの授業（保育）実践や取組の様子を知るよい研修となった。	教育総務課	

(3) 教職員の働き方改革の推進

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和5年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
教職員の健康管理と多忙解消	健康診断事業や勤務時間の把握等を通して、教職員の健康管理、適正勤務について指導支援する。	働き方改革の推進と運用	A	業務内容の見直し、デジタル化等、改善を図り、適正な勤務時間を意識して取り組めた。	坂元小
			B	勤務時間の適正な管理に努めた。また、休暇が取得しやすい環境づくりに努めてきた。	山下小
			B	一部の教職員に負担がかかった面があった。	山一小
			B	職員に、勤務時間内で仕事を終わようと工夫する姿勢が見られるようになってきた。	山二小
			C	定時退庁日を設けるなど、働き方改革を進めたが、まだ課題が多い。	山元中
		A	校務支援システム及び出退勤管理システムのIT側面からサポート及びスクールサポートスタッフの各校配置を継続した。	教育総務課	
		教職員に対する健康診断事業の実施	A	町の指導を元に、養護担当を中心に適切に実施できた。	坂元小
			A	養護教諭を中心に、各種健診の周知を行うとともに適切な受診や受診勧奨を推進した。	山下小
			B	健康診断後に要検査等で受診した教員が一部だった。	山一小
			A	養護教諭が各機関や職員の調整役となり、計画通り実施することができた。	山二小

教職員の健康管理と多忙解消	健康診断事業や勤務時間の把握等を通して、教職員の健康管理、適正勤務について指導支援する。	教職員に対する健康診断事業の実施	A	健康診断に関する情報等を適切に発信、運用することができた。	山元中
			A	関係機関と事前に共通理解を図り、計画通りに教職員健康診断を実施するとともに、年2回のストレスチェックを実施することができた。	教育総務課
		健康管理対策実施要領に基づく在校時間の把握と指導（勤怠システムの導入と活用）	A	勤務時間内の業務の効率化が図られ、概ね適正な勤務時間での業務を推進できている。	坂元小
			A	勤務時間管理システムにより、勤務時間の把握と自己管理を進め、時間外勤務の縮減に努めた。	山下小
			A	各自の超過勤務時間を伝え、残業時間の削減に努めた。お互いに注意し合うこともできた。	山一小
			A	在校時間を整理して把握することができた。また、これを活用して、時間外勤務等時間が長い職員に対し、指導することができた。	山二小
			A	在校時間記録の実績により。勤務時間の把握に努め、個別に職員に働きかけることができた。	山元中
			A	出退勤管理システムの導入により長時間労働者を把握するとともに希望者に対し医師との面談機会を準備した。	教育総務課
		労働安全衛生委員会の設置	A	学校安全衛生委員会という名称で設置。	坂元小

教職員の健康管理と多忙解消	健康診断事業や勤務時間の把握等を通して、教職員の健康管理、適正勤務について指導支援する。	労働安全衛生委員会の設置	A	労働安全衛生委員会を2回開催し、協議内容を職員で共有し改善を図るよう努めた。	山下小
			A	校内での課題について話し合った。	山一小
			B	教育計画に明記してあるが計画通りに実施することが難しかった。	山二小
			A	職員の状況によって管理職等で情報共有した。	山元中
		校務支援システム導入による効果的な校務運営	A	公簿及び成績処理等において効率化が図られた。	坂元小
			A	町内統一の校務支援システムを導入し、日誌、出席簿など重複していたデータ入力を連動させることで、業務縮減・時間短縮につなげることができた。	山下小
			A	校内事務の時間の削減に大いに繋がった。	山一小
			B	生徒指導記録簿、週案等、電子決済を行う諸表簿を増やすことができた。	山二小
			B	校務支援システムの活用法に慣れ、職員が主体的にシステムを活用できるようになってきた。	山元中

教職員の健康管理と多忙解消	健康診断事業や勤務時間の把握等を通して、教職員の健康管理、適正勤務について指導支援する。	「山元町立中学校に係る部活動の方針」の遵守や部活動指導員の配置等による教員の過度な負担の是正	A	部活同方針の遵守による適切な活動時間、休息が確保され、負担が是正されてきている。	山元中
			A	各部年間指導計画を確認し、土日どちらかの休養を条件化することで過度な負担の是正の一助とした。	教育総務課
	行事や会議、業務等を見直し、多忙解消を図る。	行事や会議等の精選及び業務の効率化	A	会議の精選や時間短縮、資料のデジタル化等、積極的な効率化を図ることができた。	坂元小
			A	会議の開始・終了時刻の提示と、参加者を精選することにより効率的に会議を進めた。欠席連絡フォームを導入し、欠席者の情報共有と対応の効率化を図った。 新型コロナ5類移行に伴い、行事等の精選を図った。	山下小
			A	Googleチャットの活用で打ち合わせの時間を削減した。会議の内容と時間を精選した。	山一小
			A	運動会の午前開催、ふれあい広場のスリム化等、行事の精選を図ることができた。今後も行事の精選を推進していく。会議については、十分少なく、短くなっている。	山二小
			A	目的と効果に応じた行事や会議の精選が行われた。	山元中

(4) 教育環境諸整備の推進

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和5年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
学校からの 情報発信	開かれた魅力ある学校づくりを推進するため、積極的に情報を発信する。	学校だより、学校ホームページ等の充実と積極的な情報発信	A	定期的な学校だよりの配信及び、適時適切な学校メールの配信、ホームページの充実等を図ることができた。	坂元小
			A	学校だより、学年だより等の定期的な発行、メール配信、ホームページでの分かりやすい情報発信に努めた。	山下小
			A	学校だよりの地域回覧やホームページへの掲載に努めた。教育活動ブログが途中で止まってしまったことが課題。	山一小
			B	学校だよりや学校ホームページによる情報発信を継続することができた。	山二小
			A	ICT支援員の協力を得ながら、定期的に情報発信を行った。	山元中
		学校行事やフリー参観等の実施による積極的な学校公開	A	コロナ禍が開け、従来に近い形で行うことができた。	坂元小
			A	学習参観や学校行事等をバランスよく設定し、保護者や地域の方に積極的に教育活動を公開するよう努めた。	山下小

学校からの 情報発信	開かれた魅力ある学校づくりを推進するため、積極的に情報を発信する。	学校行事やフリー参観等の実施による積極的な学校公開	A	コロナ感染症の流行前と同様に全ての活動を行うことができた。保護者だけでなく、地域の方も招くことができた。	山一小
			A	学校行事や授業参観において、積極的に児童の学習の様子を公開することができた。	山二小
			A	開かれた学校を意識し、積極的に学校授業や行事を公開した。	山元中
学校施設の 計画的な改修	児童生徒の快適な学習環境を作るため、計画的に校舎等の整備改修を実施する。	老朽化した校舎の改修等計画的な整備改修	B	小学校再編計画に伴い、次期改修予定の山下小の大規模改修は休止し、今後の再編小学校の基本構想・基本計画等の策定内容により、実施の有無を判断していくこととなる。	教育総務課
		シルバー人材センター（業務委託）による学校敷地内除草を年2回実施	A	各小・中学校の学校敷地内除草を年2回実施し、学校環境の維持改善を実施した。	
教材教具の 充実	時代に即した学習教材等の充実を図る。	教科書採択に伴う指導書等の整備	A	小学校の新しい教科書の採択に伴い、教員用の指導書を整備した。特に、デジタル教科書を整備し授業に活用できるようにした。	教育総務課
		教材教具の更新及び学校図書等の充実	B	運動用具等については、新年度予算編成に併せ、各学校と調整を行い、整備に努めている。また、図書については、毎年クラス数に応じた予算を計上し、新刊購入費等に使用している。	

保護者の負担軽減	子育てしやすい環境整備を図るため、各種助成制度や補助金等の創設・拡充を検討し子育て世帯の負担軽減を図る。	入学児童生徒の就学援助（新入学学用品）の前倒し支給を含めた就学援助の円滑な実施	A	申請、審査、支給の就学援助事務を円滑に進め、入学児童生徒への前倒し支給、前後期の2回の支給を実施した。	教育総務課
		学校給食費の補助制度の検討・実施	A	12月から地方創生臨時交付金を活用し、児童生徒の給食費無償化を実施した。	
廃校となる校舎等の活用	学校施設がもつ機能を最大限に生かした利活用を目指す。	機能を生かした効果的な利活用を図る。	N	企画財政課で旧坂元中学校活用を計画中。	教育総務課
		学校備品の効果的な活用を図る。	A	小学校及び中学校で活用済。残置物処分終了。	
学校事務共同実施の推進	共同実施の推進・充実により、教員の負担軽減、学校事務の効率化、学校運営支援を図る。	学校事務の共同実施に係る指導支援	A	今年度も共同実施における共通認識の共有や各学校の事務処理の同一を目的に運営され、各校取りまとめられた一律質問に回答するなど効率化が図られた。	教育総務課
		各校における共同実施に関する理解促進と協働体制の確立	A	共同による情報共有、情報交換、業務の効率化が図られた。また、教職員へ本事業の推進の意義を伝え、理解を促すことができた。	坂元小
			A	学校事務支援室が効率的に運営されており、情報の共有化が図られていることで、教員の負担軽減につながっている。	山下小
			A	各校と教育委員会の連携だけでなく、内容を管理職が把握できる体制ができています。	山一小

学校事務共同実施の推進	共同実施の推進・充実により、教員の負担軽減、学校事務の効率化、学校運営支援を図る。	各校における共同実施に関する理解促進と協働体制の確立	A	事務支援室会議等を活用し、情報の共有や作業の分担・相互点検により、正確さの向上・時間の短縮化を図ることができた。	山二小
			A	年4回支援室だよりを発行し、教職員への情報提供・理解促進を行った。Googleを活用し、支援室内の情報共有を行った。	山元中
学校給食の運営	安全・安心な学校給食の提供を目指す	施設・設備の計画的な整備・更新	A	厨房機器設備の計画的な更新を行った。	教育総務課
		年間を通した安定した給食の実施	A	意識して地域の食材を取り入れており、また、児童・生徒の給食費無償化等、町としての給食への運営基盤がしっかりしている。	坂元小
			A	衛生管理やアレルギー対応、給食指導の適切な実施により、安全に学校給食を提供することができた。	山下小
			A	給食主任と栄養教諭の細かな連携と計画により安定した給食の提供ができた。	山一小
			B	食数の管理、衛生面の管理を徹底し、安定した給食を実施することができた。	山二小
			A	年間を通し、食材の選定から仕入れ・検品、調理実施において不備無くできており、安心安全な学校給食の提供ができた。	山元中
			A	山元町立学校給食運営協議会において承認された運営計画に基づき、安心安全な給食提供ができた。	教育総務課

山元町教育振興基本計画アクションプランに基づく点検評価表

基本方向5 家庭・地域・学校の連携・協働の推進

(1) コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部の連携

重点的事項7

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和5年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
学校運営等の自律的改善	学校と保護者・町民がともに知恵を出し合い、協働しながら学校づくりを進める。	学校運営協議会（コミュニティスクール）の設置と学校運営への反映	A	学校運営協議会を開催し、組織運営の形ができつつあり、学校運営へ反映することができた。	坂元小
			A	学校運営協議会では、3つの部会（協働部・評価部・安全部）の活動や評価について話し合われた内容を、学校運営に反映することができた。	山下小
			A	運営協議会の各部会が積極的に学校運営に関わり、自分たちの意見をしっかりと伝え、地域に根差した学校運営をしようとしていた。	山一小
			A	前年度計画した学校運営協議会による地域学校協働活動を実施することができた（除草作業・地域清掃）。	山二小
			A	令和5年度に学校運営協議会が設置して、学校運営について話し合いを行い、その意見を取り入れて学校教育目標や学校経営方針を設定することができた。また、学校行事についても意見を反映させることができた。	山元中

学校運営等の自律的改善	学校と保護者・町民がともに知恵を出し合い、協働しながら学校づくりを進める。	学校運営協議会（コミュニティスクール）の設置と学校運営への反映	A	山元中に学校運営協議会を設置した。小学校4校は設置済みであり、町内の全小・中学校がコミュニティ・スクールとなった。各校のコミュニティ・スクール代表者による連携会議を開催し、連携を深めることができた。	教育総務課
		学校評価や学校関係者評価の充実	A	学校運営協議会による学校運営への評価についての体制が整備された。	坂元小
	A		職員による学校評価や学校関係者評価、保護者、児童アンケートを実施し、教育活動の改善を図ることができた。	山下小	
	B		保護者からのアンケート回収率がとてもよく、次年度の計画に反映させられたが、地域からの二次元コードを使ったアンケートの回収率がとても悪く、課題となった。	山一小	
	A		学校評価や学校関係者評価を計画通り実施し、改善すべき点については以後の教育活動に反映させることができた。	山二小	
	A		学校評価を数値化して、評価や検証を行った。また、学校評価の結果を検討して改善点も含めた結果の公表を行った。	山元中	

学校運営等の自律的改善	学校と保護者・町民がともに知恵を出し合い、協働しながら学校づくりを進める。	学校評価や学校関係者評価の充実	A	学校運営協議会が町内全校で設置されたことにより、保護者や地域住民の学校運営への関心がさらに高まり、PDCAサイクルによる学校運営の改善にもつながった。	教育総務課
	地域人材を活用し、教育活動の充実を図る。	専門的知識や技能を有する地域人材の教育活動への積極的な活用	A	総合的な学習の時間を中心に地域の産業や美化活動に携わる方、防災教育に携わる方、神楽等伝統文化の伝承に携わる方の活用ができた。	坂元小
			A	鼓笛隊指導の外部講師や読み聞かせボランティアの活用を図り、学習効果を高めた。また、消防・警察・スポーツ推進委員等の協力により、教育活動の充実を図ることができた。	山下小
			A	各委員の人脈を生かし、各種活動に地域人材を活用することができた。	山一小
			A	震災かたりべの会、わたりグリーンベルトプロジェクト、いちご・米農家等、様々な外部講師を活用することができた。	山二小
			A	町の生涯学習課と連携して「職場体験学習」「夢志の教室」等を実施することができた。	山元中
地域学校協働本部の設置・運営と地域学校協働活動の推進	地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動を推進することにより、地域と一体となった協働教育の充実を図る。	地域学校協働本部の設置に向けた要綱の作成、人材の確保、本部の組織化と運営	A	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、地域学校協働本部の打合せを各学校で行うことができた。学校からの要望に応じて、コーディネーターを通じてボランティアを派遣するなど、組織的に対応することができた。	生涯学習課

地域学校協働本部の設置・運営と地域学校協働活動の推進	地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動を推進することにより、地域と一体となった協働教育の充実を図る。	地域人材を活用した学校教育活動の支援	A	地域人材を積極的に活用し支援していただいた。	坂元小
			A	生活科での町探検や、総合的な学習の時間での地域の自然や産業、郷土の開発についての学習、防災教育等に取り組んだ。	山下小
			B	本校のCSからの人材活用ができるため、地域学校協働本部の活用はなかった。	山一小
			B	行政区長、同窓会会長、公園管理会前会長等、地域各団体との協力体制を維持できた。	山二小
			A	2学年における「いのちの教室」「校内総合防災訓練」「音楽や家庭の授業補助」等で、地域人材を活用した。	山元中
	放課後子ども教室などの活動を通じ、児童生徒の人間形成を図る。	放課後子ども教室活動の充実	A	安全で安心して活動できるよう工夫を行い、スタッフの理解や協力のもとに、放課後子ども教室（はまっこキッズ22回、みやまっこクラブ24回）を開催した。子どもたちが興味を持てる体験的な活動を計画し、高い出席率を得た。	生涯学習課

(2) 小小連携、幼保小連携、小中連携の強化

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和5年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
学力向上に係る学校間の連携	各校の学力調査分析と活用（学力向上プラン）を町内全校で共有し、指導に生かす。	学力調査の分析と活用の作成と共有（研究主任者会）	B	学力調査結果を比較するだけでなく、課題を捉え、指導に生かすことを目指して取り組むことができた。	坂元小
			A	研究主任が中心となり、調査結果の分析と対応策を全職員で検討し、指導に生かした。	山下小
			A	学力調査の結果を分析し、全体で共通理解し、課題に対しての指導につなげた。	山一小
			A	研究主任者会の協議内容を職員会議等で共通理解し、自校の校内研究や授業改善に生かすことができた。	山二小
			A	小中研究主任者会などを通じて共有を図ることができた。	山元中
	授業参観や情報交換など、学力向上に向け小・中学校間の連携促進を図る。	指導主事訪問時の相互参観、小・中情報交換会等の実施	A	指導主事訪問の際は各校への案内し、また、校内の事情を勘案しながら他校への派遣に努めた。	坂元小
			A	指導主事訪問時に相互参観を行った。また、各担当者会等で情報交換を積極的に行い、連携を図ることができた。	山下小

学力向上に係る学校間の連携	授業参観や情報交換など、学力向上に向け小・中学校間の連携促進を図る。	指導主事訪問時の相互参観、小・中情報交換会等の実施	A	各校の取り組みの様子や情報交換など、連携の充実が図れた。	山一小
			A	指導主事学校訪問、市町村教育委員会との連携による学校サポート事業等の授業参観等を行い、各校の取組を理解すると共に、各自の授業力向上に結び付けることができた。	山二小
			A	指導主事学校訪問を活用して、よりよい授業づくりに努めることができた。	山元中
小小、小中連携の強化	小・中学校間のより一層の連携強化を図ることで本町児童生徒の課題改善を図る。	児童・生徒の交流活動の充実	B	コロナ禍の影響で、あまりできていないのが実情。	坂元小
			A	オンラインでの交流を行い、総合的な学習の時間の発表会を相互参観した。	山下小
			N	一人学級児童以外の交流活動が無かった。	山一小
			B	山下第一小との学習交流（5年）、3つの約束サミット等において他校の児童生徒との関係を深めることができた。	山二小
			N		山元中
		教職員の相互理解や情報共有の推進	B	コロナ禍よりも情報を共有する機会が増えた。	坂元小
			A	各担当者会等で情報交換を積極的に行い、連携を図ることができた。	山下小

小小、小中 連携の強化	小・中学校間のより一層の 連携強化を図ることで本町 児童生徒の課題改善を図 る。	教職員の相互理解や情報共有 の推進	C	教務や教頭、校長での連携はあるものの、担任間 での連携はなかった。	山一小
			B	各担当や主任者会における情報共有、相互授業参 観により、他校の取組への理解を深めることがで きた。	山二小
			A	町教育委員会との連携サポート事業を活用するこ とができた。	山元中
幼保小の連 携・交流の 促進	幼稚園・保育所から小学校 への円滑な接続が図れるよ う、小学校就学前の幼児の 情報を共有する。	家庭教育学級及び幼児学級の 開催、就学予定児童に関する 情報交換会の開催【H29～】	A	就学前の各取組を通して、円滑な小学校生活のスタ ートへとつながっている。	坂元小
			A	幼児学級や情報交換会に基づき、入学前の幼児に ついての実態を把握することができた。	山下小
			A	未就学児の様子について分かたり、保護者の不安 を軽減する事にも繋がった。	山一小
			A	細やかな就学予定児童に関する情報交換会によ り、次年度の指導に向けた準備を十分行うことが できた。	山二小
			A	支援学校の教諭や就学予定校の教諭が、実際に幼 児の活動の様子を観察して共有することで、配慮 すべき事項などを把握することができた。	生涯学習 課

幼保小の連携・交流の促進	幼稚園・保育所から小学校への円滑な接続が図れるよう、小学校就学前の幼児の情報を共有する。	家庭教育学級及び幼児学級の開催、就学予定児童に関する情報交換会の開催【H29～】	A	未就学児情報交換会を開催し、障害のある児童、障害が疑われる児童について、幼稚園、保育所と小学校の担当者間で情報交換を行った。その情報をもとに、各校とも受け入れるための準備を整えることができた。	教育総務課
		幼保小相互参観、連絡会の開催と接続期の教育課程の充実	A	幼・保・小相互の情報交換等により、円滑な小学校生活のスタートへとつながっている。	坂元小
			A	幼保小連絡会の開催回数を増やしたことにより情報共有が一層図られ、入学後の指導に役立てることができた。	山下小
			A	幼保の先生方が小学校の様子を見ることで幼保での指導の充実に繋がっている。	山一小
			A	就学予定児童・就学後の児童の様子について情報交換をすることができた。山元町立小学校スタートカリキュラムを作成することができた。	山二小

(3) 子供たちの体験活動の推進

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和5年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
地域を知り、地域と交流する体験活動の推進	学校教育での体験活動の実施により豊かな感性を育む。	体験活動の教育課程への位置づけ	A	学年の発達段階・学習内容に応じて、地域学習及び体験活動を設定している。	坂元小
			A	各教科の指導計画および行事計画の中に体験活動を位置付け、実施した。	山下小

地域を知り、地域と交流する体験活動の推進	学校教育での体験活動の実施により豊かな感性を育む。	体験活動の教育課程への位置づけ	A	コロナ感染明け、各種体験活動や見学活動全てを計画通り行うことができた。	山一小
			A	生活科、総合的な学習の時間、家庭科等に位置付け、計画的に実施することができた。	山二小
			N		山元中
	子どもたちの学習・社会活動を充実させるため、地域の教育資源を活用しながら、次世代を担う地域リーダーの育成、地域コミュニティとの連携強化、世代間交流の推進を図る。	地域の教育資源（ヒト・モノ）を活用した学校と地域との協働による児童生徒への指導等の取組の実施	A	学年の発達段階・学習内容に応じて、地域学習及び伝統文化に触れる体験活動等を設定し、地域の良さに触れ、地域に生きる人材としての素地を養うことができています。	坂元小
			A	生活科での町探検や、総合的な学習の時間での地域の自然や産業、郷土の開発についての学習、防災教育などで町内の施設やそこで働く職員の協力を得たり、地域のボランティアの方からの支援をいただきながら学習を進めることができた。	山下小
			A	CSの方々がつなげる人たちと様々な活動を共に行うことができた。	山一小
			A	駐在所や消防署、スーパーマーケット等、地域にある様々な施設の協力を得て、児童の地域社会への理解を深めることができた。また、いちご農家や米農家、見守り隊、読み聞かせボランティア、公園管理会等、様々な立場・世代の方々と交流する機会を設けた。さらに、地域行事への輪太鼓参加も実施した。	山二小

地域を知り、地域と交流する体験活動の推進	子どもたちの学習・社会活動を充実させるため、地域の教育資源を活用しながら、次世代を担う地域リーダーの育成、地域コミュニティとの連携強化、世代間交流の推進を図る。	地域の教育資源（ヒト・モノ）を活用した学校と地域との協働による児童生徒への指導等の取組の実施	C	家庭科で実施するミシンの実習において、地域の方の補助を受けている。 子どもへの支援を手厚く行っている一方で、支援をしていただく方々に授業者の意図を理解してもらうことが必要となっている。	山元中
			A	ジュニア・リーダーの定例会や研修などを行い、地域活動に関わる中高生の人材育成を行った。 地域人材の専門性を生かし、町内の事業所に協力をいただきながら、職場体験学習を行うことが出来た。	生涯学習課

(4) 家庭教育支援の充実

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和5年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
親の「学び」と「子育て」の支援	子育てに関するスキルの向上を図るため、子育て期間中の親と、支援を行う関係諸団体等に対し、有益な情報や学習機会を提供する。	子育てサポーター等子育てを支援する担い手の養成支援	A	子育てサポーターリーダー養成講座に3名、子育てサポーター養成講座に3名が参加して研鑽を積んだ。他のメンバーについても可能な講習に参加した。より良い活動にするため、若年層の人々を勧誘しながら研修を促していく。	生涯学習課
		子育てサークルの活動支援	A	自主的な活動の展開という意識を念頭に置き、活動支援にあたってきた。メンバー同士や幼児のより良い交流の場になるよう引き続き支援していく。	生涯学習課

親の「学び」と「子育て」の支援	子育てに関するスキルの向上を図るため、子育て期間中の親と、支援を行う関係諸団体等に対し、有益な情報や学習機会を提供する。	家庭教育支援チームの活動支援	A	定例会、研修会の実施補助などを行い、移動研修として、白石市の「こじゅうろうキッズランド」で学ぶ機会を設けた。また、新型コロナウイルス感染症に配慮しながら「夏休みわんぱく大作戦」など自主事業も連携しながら実施することができた。	生涯学習課
家庭教育推進事業	協働教育の一環として、家庭教育学級や家庭教育関連事業の充実を図るとともに、親子のふれあいの機会を拡充し、家庭と地域、学校、行政が一体となって家庭教育の活性化に努める。	家庭教育学級・幼児学級の開催	A	町との連携の元、家庭教育学級、幼児学級を開催することで、家庭教育への理解と協力を促す機会となっている。	坂元小
			A	家庭教育学級・幼児学級を開催し、幼児とその保護者の入学に際しての不安解消と、家庭教育力の向上に寄与することができた。	山下小
			A	保護者の不安を軽減する事ができ、未就学児の様子なども見られとてもよい。	山一小
			B	児童の親子関係を常に注視し、問題が見られる場合は管理職を含んだ複数の教員等で対応を検討した。幼児学級では、学校生活で児童に求められる力、望ましい親子関係等について説明した。	山二小
			N		山元中

家庭教育推進事業	協働教育の一環として、家庭教育学級や家庭教育関連事業の充実を図るとともに、親子のふれあいの機会を拡充し、家庭と地域、学校、行政が一体となって家庭教育の活性化に努める。	家庭教育学級・幼児学級の開催	A	就学予定の保護者を対象に家庭教育学級を行うことで、子どもの成長に対する理解をより深め、より良い関係の在り方や、周囲との関わり方について考える機会につながった。なお、家庭教育学級においては、家庭教育支援チーム「つばめ」がファシリテーターとなって、県の家庭教育プログラム「親のみちしるべ」を実施した。	生涯学習課
		家庭教育講座の開催	B	2カ月に1回程度、様々なテーマで「ちびっこひろばきらり☆」を開催し、家庭教育の充実を図ることができた。	生涯学習課
		親子ふれあい事業の開催	B	「ちびっこひろばきらり☆」の活動内容に親子でのふれあいを取り入れ、愛着形成につながった。親子料理教室の実施を考えていたが、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、令和5年度は実施できなかった。	生涯学習課

山元町教育振興基本計画アクションプランに基づく点検評価表

基本方向6 伝統・文化の尊重と文化財の保護と活用

(1) 伝統・文化の尊重と理解

重点的事項8

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和5年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
歴史や伝 統・文化の 尊重と理解	歴史や伝統文化の理解を深めるため、普及啓発活動を通じて共有を図り、ふるさとを愛する心を醸成する。	歴史民俗資料館を活用した学習の展開と、展示内容の充実や学習講座の提供等の支援体制の強化	A	歴史民俗資料館は、3学年において昔の道具を調べる学習で活用している。身近に貴重な資料があることは好ましいことである。石器等について6学年でも活用したい。	坂元小
			N	実施せず	山下小
			A	3年生の児童が興味を示す話をしていただいたことで、意欲的に学習できた。	山一小
			B	3年生が活用した。昔の人々の生活について、展示されている道具等を見ることで、より理解を深めることができた。	山二小
			A	例年どおり、町内小学生等を対象とした校外学習の受け入れ、山元中学校への歴史災害学習の出前授業を実施した。	生涯学習課
		A	公式ウェブサイトや広報などによる町の歴史などの情報発信の推進	歴史民俗資料館、イメージキャラクターせんこくんの情報、茶室の歴史に関するチラシを町内関連施設に設置・配付したほか、町ホームページのリニューアルに併せ、資料館のサブサイトを新設し、情報発信のさらなる推進に努めた。	生涯学習課

歴史や伝統・文化の尊重と理解	歴史や伝統文化の理解を深めるため、普及啓発活動を通じて共有を図り、ふるさとを愛する心を醸成する。	神楽や太鼓など、地域に受け継がれている無形文化財等の体験学習の実施と保存団体の支援の推進	A	坂元・中浜の神楽保存会の方の指導により伝統文化の指導をいただき、お祭りなどで披露している。各保存会との良好な関係が築かれており、体験活動の充実が図られている。	坂元小
			N	活用なし	山下小
			N	取り組まなかった。	山一小
			A	花釜音頭保存会や風雲乱打夢（太鼓）の方々の協力を得て、児童が歌唱や太鼓演奏を学ぶことを通じて地域への理解を深めることができた。	山二小
			N		山元中
			B	無形文化財保存団体への補助金交付を行った。	生涯学習課

(2) 文化財の保護と活用

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和5年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
文化財の保護と活用	各種文化財の適切な保護・保存しながら活用し、後世に継承・発展させていこうという意欲や意識を育てる。	有形・無形文化財や所蔵している資料についての適切な保護・保存、文化財指定登録の推進	A	町指定文化財「大條家茶室此君亭」の修復工事に着手した。	生涯学習課
		文化財の公開・講座などの普及事業の実施、継承・発展していく意識の育成	A	合戦原遺跡出土品を公開する企画展を歴史民俗資料館で開催するとともに、令和4年度に制作した装飾付大刀復元品の展示・体験会を実施し、その情報発信に努めた。	生涯学習課

基本方向7 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

(1) 地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和5年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進	主体的な活動を促す環境づくりや、学んだ成果を生かした活躍ができるような支援	町広報誌やホームページ等を活用した適切な情報提供	A	例年どおり、生涯学習だよりや広報やまもとを積極的に活用しただけでなく、ホームページの大幅な見直しも行い、より適切な情報提供に努めた。	生涯学習課
		図書に慣れ親しむことのできる環境整備	A	<p>季節の行事に関する図書や各種文学賞関連コーナー等を設置するなど、配架方法を工夫して図書への関心を高めた。</p> <p>図書室については、図書司書を配置することにより、幅広い世代のための身近な学習施設として、多くの市民が気軽に利用できるよう、取組を進めており、特に、幼児期からの効果的な読書活動に貢献するため、保健センターで実施している乳幼児健診（6～7ヶ月児健診及び3歳児健診）にあわせて「出張図書室」を実施することで、家庭の事情に関係なく、子どもが絵本に触れる平等な機会の確保に努めている。</p> <p>社会状況や地域の課題に対応するため、図書室の運営やサービスの手法の見直しを進めているが、読書活動を支えるボランティアの育成や読書活動団体等との連携強化など、図書サービスを提供していくために必要な担い手の確保が課題となっている。</p>	

地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進	主体的な活動を促す環境づくりや、学んだ成果を生かした活躍ができるような支援	<p>【第6次山元町総合計画・目標指標】</p> <p>町民一人当たりの図書の貸出数</p> <p>中間値(2023年)0.47冊、</p> <p>目標値(2028年)0.57冊、</p> <p>を達成するための取組の推進</p>	A	<p>令和4年度は、コロナ禍での巣ごもり需要もあり、公民館図書室における町民1人当たりの図書の貸出数が、前年度と比較して0.96冊と増加した。令和5年度についても、1人当たりの貸出数は0.87冊となっており、子どもの本展示会や図書のリサイクル市などの利用促進につなげるイベントや、蔵書の充実を図るために利用ニーズに応える選書などに努めたことにより、コロナ禍で増加した利用者が一定数定着するなど、図書室の利用について着実な推進が図られている。</p> <p>定期利用団体への図書コーナーのPRや、図書購入のリクエストカードの設置などを行い、貸出数の増加に努めたが、利用者が固定化していることから、HP等を充実させることにより施設の周知を図り、新規利用者の確保に努めなければならない。</p>	生涯学習課
地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進	主体的な活動を促す環境づくりや、学んだ成果を生かした活躍ができるような支援	国や県の事業（巡回小劇場等）の積極的な活用による児童生徒が文化芸術に触れる機会の充実	B	国や県の事業を活用しなかったが、演劇教室や150周年記念式典でのピアノコンサートなどの機会は設定できた。	坂元小
			A	文化芸術による子ども育成推進事業（文化庁主催）に応募し学校巡回公演（演劇）を実施。下学年「キャプテン・バルボアのマチョムキン体操」、上学年「演劇公演 注文の多い料理店」とし、児童の興味・関心に合わせて文化芸術に触れる機会を設けた。	山下小

地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進	主体的な活動を促す環境づくりや、学んだ成果を生かした活躍ができるような支援	国や県の事業（巡回小劇場等）の積極的な活用による児童生徒が文化芸術に触れる機会の充実	A	巡回小劇場による演劇に触れることができた。	山一小
			N	令和5年度は実施していない。	山二小
			N		山元中
			A	山下第一小学校を会場に、宮城県巡回小劇場による演劇「あした あさって しあさって」を行い、文化芸術に触れる機会を提供した。	生涯学習課
			「町民文化祭」「公民館まつり」など、あらゆる人々が学んだことをもとに地域活動で活躍する機会の拡充	B	4年ぶりに町民文化祭、坂元公民館まつりをコロナ禍前の規模で開催し、文化協会会員の活動の成果を披露することができた。 各種講座を開催することにより、町民の生涯学習活動を推進しているが、利用団体の高齢化やライフスタイルの変化等による活動団体の減少傾向は、今後の公民館運営に大きな影響を及ぼすことも考えられることから、施設の利用状況や利用者ニーズを的確に捉えながら財源や施設の有効活用を様々な視点から検討していく必要がある。 また、公民館の利用を地域全体に広げていくためには利用団体等が積極的に地域に目を向け、学習した内容を地域に還元できるような環境を目指していく必要があり、これを達成するためには地域住民の学びの拠点であるだけでなく、地域活動を支える高度なコーディネート機能が必要であることから、幅広い世代や多様な背景を持つ住民が参加できる事業を意識的に実施していくための社会教育主事（社会教育士）の配置が課題となる。

(2) 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実

重点的事項 9

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和5年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実	スポーツに親しむ雰囲気 の醸成と、活動の充実	スポーツの良さを享受するための主体的な行動の促進、スポーツを通じた人づくり・地域づくりの推進	A	スポーツ推進委員の出前教室により、スポーツを体験したい団体等へ、各種スポーツの支援を行うとともに、町民体育館のトレーニング機器の講習を行った。	生涯学習課
		要望に応じたスポーツイベントの実施や活動団体の支援	A	スポーツ推進委員の出前教室により、スポーツを体験したい団体等へ、各種スポーツの支援を行った。	
	社会教育施設の施設の修繕及び器具の更新の計画的な実施	社会教育施設の復旧及び備品等の整備	B	町民体育館については、災害復旧工事、長寿命化及び耐震補強工事が完了し、昨年8月24日に利用を再開した。 また、工事にあわせて劣化した器具や設備の更新、スポーツ備品等の購入を行い、既存備品の入れ替えを進めた。	
	施設利用の促進 (※社会教育施設を含む)	【第6次山元町総合計画・目標指標】 町民一人当たり社会教育・社会体育施設の利用回数 中間値(2023年)16.2回、 目標値(2028年)17.5回、 を達成するための取組の推進	B	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い施設利用者が増加したことに加え、町民体育館の復旧工事が完了し、昨年8月24日に利用を再開したことや、歴史民俗資料館においてはコロナ禍後初めて企画展を実施したことなどが要因となり、前年度と比較して実績値が高くなった。	

山元町教育振興基本計画アクションプランに基づく点検評価表

基本方向 8 防災教育をととした命を守る意識の高揚

(1) 防災教育の推進・充実

重点的事項 10

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和5年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
大震災の教訓を生かした防災教育の推進	災害についての正しい理解、減災につながる知識の習得等を図る。	計画に基づいた総合的な学習、各教科等での防災教育の位置付け	A	学校安全主幹教諭の防災教育計画のもと、総合的な学習の時間及び各教科に防災教育が位置付けられ、児童の知識・理解につながった。	坂元小
			A	学校防災マニュアルを見直し、整備するとともに、総合的な学習の時間に年間10時間の防災教育を位置付け、実施した。また、避難訓練・引渡し訓練等の際にも防災・減災について指導を行った。	山下小
			A	各学年で計画に基づき防災教育を実施できた。	山一小
			A	避難訓練、防災ショート訓練、町総合防災訓練への参加を計画的に実施し、事前・事後指導も丁寧に行うことができた。	山二小
			A	各教育活動において、計画的に位置づけられており、適切に実施されている。	山元中
	町施設を活用した防災教育を推進し、各種事業を通して防災に対する意識高揚を図る。	町防災拠点施設を活用した防災教育の展開と伝承活動の支援	A	5学年の震災遺構中浜小学校、6学年のひだまりホールの見学などを行い、防災意識と震災の伝承について学ぶことができた。	坂元小

大震災の教訓を生かした防災教育の推進	町施設を活用した防災教育を推進し、各種事業を通して防災に対する意識高揚を図る。	町防災拠点施設を活用した防災教育の展開と伝承活動の支援	A	ひだまりホールや震災遺構・中浜小学校の見学をとおして防災教育の充実を図った。	山下小
			A	防災拠点の見学や震災遺構の見学、伝承について行うことができた。	山一小
			A	山元町震災遺構 中浜小学校や山元町防災拠点・山元町地域交流センターの見学、防潮林に関する学習を上学年が実施した。	山二小
			B	各施設を活用した防災教育の推進は図られている。伝承活動の支援については、今後どうしていくのかを検討していく余地がある。	山元中
			B	町内小・中学校の防災教育プログラムに、震災遺構の見学・研修を取り入れるとともに、見学時に防災訓練を開催するなど、防災・減災教育の機会を提供した。	生涯学習課
			防災キャンプの実施による防災の意識の育成	B	デイキャンプで防災キャンプを開催し、施設内のマンホールトイレ設置や非常食体験等を実施した。しかしながら、参加者は3名と少なく、次年度以降の実施内容の検討が必要である。

(2) 地域の自主防災訓練や町総合防災訓練への参加

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和5年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
関係機関等 との連携	東日本大震災の被災経験を生かすため、地域・関係機関等との連携を密にし、地域・町を挙げて防災教育の推進・充実を図る。	学校及び幼稚園・保育所・町総務課危機管理班等による防災担当者会の開催とその充実	A	定期的な担当者会の開催により、防災教育の取組状況を情報交換し共有したり、知識を深めたりすることができた。	坂元小
			A	防災担当者会で話し合われた内容が、防災主任を通して全職員に共有されるとともに、危機管理マニュアルの見直し・修正に反映されている。	山下小
			A	防災担当者会で情報交換し、決定した内容を即時提供していただいているので、訓練や災害、防災教育の充実が図れている。	山一小
			B	町総合防災訓練について、防災担当者会で決まったことや話題となったことを職員会議で共通理解を図るとともに、名簿作成など当日までの準備を確実に行うことができた。	山二小
			A	町総合防災訓練では、コロナ5類移行に伴い、各地域での活動や生徒の参加について検討することができた。コロナ前の実施状況と比べると、地域の差が大きく見られたが、反省点も含めて意見交換を行うことができた。	山元中

関係機関等との連携	東日本大震災の被災経験を生かすため、地域・関係機関等との連携を密にし、地域・町を挙げて防災教育の推進・充実を図る。	学校及び幼稚園・保育所・町総務課危機管理班等による防災担当者の開催とその充実	A	関係機関等による防災担当者会を開催し、防災教育の推進及び充実を図ることができた。	生涯学習課
			A	防災担当者会において、今年度も小中での危機管理マニュアルの見直し指示・指導により完了した。なお、幼保小中と総合防災訓練等の協議を進め、連携を図ることができた。	教育総務課
児童生徒の防災訓練への参加	町総合防災訓練並びに地域で行われる自主防災訓練に積極的に参加することで、災害発生時の対応力を身に付けさせる。	町総合防災訓練（居住地域ごとの避難訓練及び研修）へ主体的に参加することによる防災意識の向上	A	事前の連絡・周知を徹底し、円滑な児童の訓練への参加を促すと共に、災害時の対応について学ぶ機会とすることができた。	坂元小
			A	町総合防災訓練の意義や重要性を伝え、主体的な参加を呼び掛けた。	山下小
			A	ほぼ全員が参加し、地域の方と共に活動する事ができた。	山一小
			B	〈成果〉計画に従い、それぞれの場所に配置された職員が役割を果たすことができた。また、計画と異なる事態が生じても臨機応変に対応することができた。	山二小
B	各地区によっては、生徒の活動する場面が少なく、事前指導の内容が十分に反映させることができたわけではなかったが、生徒自身は前向きに参加する姿勢が見られた。	山元中			

児童生徒の防災訓練への参加	町総合防災訓練並びに地域で行われる自主防災訓練に積極的に参加することで、災害発生時の対応力を身に付けさせる。	町総合防災訓練（居住地域ごとの避難訓練及び研修）へ主体的に参加することによる防災意識の向上	B	町総合防災訓練では小中は登校日とし、居住行政区の訓練に参加したが、行政区ごとに程度の差がみられたこと及び出席確認が煩雑になったことが反省点であり来年度解決する。	教育総務課
---------------	--------------------------------------------------------	-----------------------------------------------	---	----------------------------------------------------------------------------------	-------

（3）震災遺構・防災拠点の利活用

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和5年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
震災遺構中浜小学校活用事業	震災により被災した旧中浜小学校を「震災遺構」として維持・活用を図る。	震災遺構としての整備・維持、様々な形態での学習機会の提供	A	町内小・中学校の見学・研修のほか、県内外の中学校・高等学校の教育旅行、自治体や企業・団体等の防災・研修旅行・教員の初任者研修にも活用されている。	生涯学習課
防災拠点施設活用事業	防災拠点の設備を見学、体験する活動を通して災害発生時に円滑な避難所運営につながられるようにする。	防災拠点の設備の周知、設営体験活動の実施	A	施設設置行政区の防災訓練に併せて施設見学を行い、施設情報を発信し認知度を高めるとともに、災害時の共助の気運醸成を図った。「防災キャンプ」においては防災に関する意識や災害に対する知識を高めるとともに、備えの大切さを伝えることができた。	生涯学習課

IV 学識経験者の意見書

はじめに

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法における位置付けが季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行されました。コロナ禍の制限や自粛が緩和され、山元町における教育関連事業も以前と同様に、あるいはスタイルを工夫しながら行われました。「広報やまもと」には、乳幼児から高齢者まで様々な世代の町民の皆さんが活動する様子を紹介した記事や写真が数多く掲載されていました。

「第2期山元町教育振興基本計画」（令和4～8年度）の下、家庭及び地域の教育力を生かし、心豊かでたくましい人間形成を図るとともに、町民の生涯にわたる学習の充実を目指して様々な事業が再開され、施策が具体的に展開・推進された1年であったように感じます。

「英知」・「共生」・「健康」をキーワードに、令和5年度も山元町教育委員会が地域住民や保護者からの信頼の下、各小・中学校及び関係諸機関・団体と連携して教育行政を着実に推進している様子が、「山元町教育委員会に関する点検評価報告書」から強くうかがえました。

今回、この点検評価報告書（以下、報告書と表記）に基づき、山元町教育委員会の令和5年度事業について意見を申し述べる機会を頂戴しましたので、以下に気付いた点を記させていただきます。

なお、意見の中に引用する「点検評価」は、山元町教育委員会及び各小・中学校における点検評価を指し、その「達成度」は

A：90%以上， B：70%以上， C：40%以上， D：40%未満， N：評価不能

と設定されています。

1 教育委員会の活動について

定例会・臨時会ともに、山元町における生涯学習社会の実現を志向し、「第2期山元町教育振興基本計画」の基本施策の推進を目指して付議事件等の審議がなされています。

3回開催された総合教育会議においては、令和4年度に引き続き、小学校再編に関する取り組み、学校部活動と地域のクラブ活動等に関する事など、山元町の教育の喫緊の課題とも言える内容が議題として取り上げられていました。

教育委員の教育機関訪問は4回実施され、町内の各小・中学校に加えて、ケアハウスや大條家茶室なども訪問先となっていました。児童生徒の様子、学校経営や施設運営の実情を把握し、課題を共有しながら指導助言が適切になされたものと考えます。

2 教育関係経費決算の状況について

教育費の総額は、山下第一小学校の大規模改修工事が完了したこともあって、前年度比6.6%の減少でした。学校教育施設の整備・改修が、児童の学びを大きく支えるものと考えます。

また、社会教育費と保健体育費は前年度に比べて金額、全体予算における構成比が増えました。社会教育施設や体育施設の整備・改修が進み、町民の学びの環境がさらに充実したものと考えます。

3 学校教育の充実について

(1) 小・中学校児童生徒数等について

児童生徒数は令和4年度より7人の減少でした。特に、小学校1年生が前年度比18人の減少

でした。「山元町教育要覧」に示された町内幼稚園の在籍園児数を見ると、平成6年度以降も小学校入学者数は減少が見込まれますので、『子育てするなら山元町！』をスローガンに展開している子育てしやすいまちづくりを今後も進めていただきたいと思います。

「山元町教育要覧」によれば、令和5年度の1学級当たりの児童生徒数は、小学校が14.1人（最大の山下小学校で21.2人）、中学校が27.4人でした。個に応じた指導、学習の個性化などを行いやすい適正人数と考えられますので、「みのりプロジェクト」に代表される「第2期山元町教育振興基本計画」の基本方向と基本施策に沿って、一人一人の児童生徒にきめ細かく目が行き届く指導と支援が引き続き行われることを期待します。

（2）就学援助事業について

経済面での「教育格差」の解消につながる援助・支援事業が手厚く行われています。

「要保護・準要保護就学支援事業」、「特別支援教育就学奨励事業」、「被災児童就学奨励事業」のいずれもその趣旨に沿って、的確に実施されています。本事業の成果を検証する観点から、その経年変化や他市町村との比較データなどを記載することも必要であると考えます。

（3）学校給食費補助事業について

多子世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進するという事業であり、高く評価できます。子育て世代の山元町への移住増加などにも結び付く事業であると考えます。

また、令和5年12月から地方創生臨時交付金を活用して児童生徒の給食費無償化を実現し、令和6年度以降も財源確保に努めて継続する方針を打ち出したことは特筆すべき点です。

（4）学校教育充実事業（みのりプロジェクト）について ～基本方向4－（2）との関連～

基本方向4「（2）『みのりプロジェクト』（学校教育充実事業）の推進 重点的事項⑥」に関連する点検評価項目の「具体的な取組」はほとんどが「A」評価でした。

推進会議で山元町の教育課題が時宜に応じて協議されていること、知育・徳育・体育の各部会が効果的に機能して各校の連携、課題の共有がなされていること、各校の校長先生方のリーダーシップが教職員の皆様の実践、学校・家庭・地域が一体となった取り組みを後押ししていることがうかがえます。

仙台大学と「スポーツの楽しさを伝える研修会」、尚絅学院大学と「SDGs研修会」を行うなど、大学との連携も積極的になされていました。宮城教育大学と連携したp4cの取り組み、坂元小学校の長野大学と協力した活動なども含めて、今後もさらに大学教員の専門性や知見を教育活動や校内研修の活性化に生かしていただければと考えます。

（5）山元町いじめ問題対策連絡協議会について ～基本方向1－（3）との関連～

いじめの認知状況や各団体のいじめ防止対策の取り組みが議題として取り上げられており、連絡協議会が適切に運営され、各小・中学校に対して指導・支援的役割を担っていることがうかがえます。新たな取り組みであるiPaadによる健康観察と教育相談システムが効果的に運用されることを期待します。

令和5年度はいじめ認知件数は6件であり、令和3年度の17件、令和4年度の12件から大きく減少しています。継続指導中の3件が解消されることを望みます。

(6) 子どもの心のケアハウス運営事業について ～基本方向1-(3)との関連～

年度内に227日開所して12人の児童生徒を受け入れていること、相談件数が285件(前年度より42件増加)に上っていることなどから、ケアハウスと各小・中学校及び保護者との連携が十分になされ、機能していることがうかがえます。

通所者数は、令和4年度は小学生7人、中学生5人の計12人で前年度と同数です。小学生2人、中学生3人が学校復帰となっています。今後も各小・中学校、家庭、地域、各関係機関との一層の連携、情報と認識の共有を図った活動となることを期待します。

名取市と白石市の「心のケアハウス」は、尚絅学院大学の学生がボランティアとしてかかわり、専任の担当職員の指導の下に活動しています。山元町の「心のケアハウス」においても、必要に応じて学生ボランティアを活用することが可能であると考えます。

(7) 学力調査実施事業について ～基本方向2-(1)との関連～

調査結果を受けた授業改善、児童生徒の学び方の指導、評価の工夫・改善などに積極的に取り組まれたことと推察します。校内研究等においては、育成すべき資質能力を踏まえながら、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進、「学びがいと分かる実感がある」授業に主眼を置き、児童生徒の学力向上が一層図られることを期待します。

(8) 子ども見守り隊活動支援事業について

各小学校で「子ども見守り隊」を結成し、地域と一体となって児童生徒の通学時の安全確保に努める取り組みは、今後も継続していただきたいと考えます。併せて、学校、家庭や地域においても、児童生徒に対して生活安全、交通安全、災害安全に関する指導を繰り返し行うことが求められます。

(9) 特別支援教育支援員・スクールサポートスタッフ配置について

～基本方向2-(5)との関連～

特別支援教育支援員が各小・中学校に計11人配置され、児童生徒のニーズに応じた支援がなされています。校長先生方のリーダーシップの下に特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制が確立されていることがうかがえます。

スクールサポートスタッフも各校に1人ずつ配置され、目的に即した取り組みが行われていることがうかがえます。「チームとしての学校」の理念に基づく学校経営、教職員の働き方改革が求められる中、今後も必要かつ適正な配置が求められます。

(10) 主な施設設備等の状況について

①小・中学校校務支援システム運用事業 ～基本方向4-(3)との関連～

校務支援システムの導入・運用が、教職員の業務負担軽減と長時間勤務解消につながっていることがうかがえます。教職員の業務の質的な転換が図られ、教職員が児童生徒と「向き合う時間」の確保と充実にもつながるものと考えます。

②小中学校 I C T 支援員配置事業 ～基本方向 2 - (3) との関連～

I C T 支援員と連携し、各小・中学校で「分かる授業」や「協働的な学び」の実現を目指して I C T の活用が積極的になされています。また、教職員の I C T 活用能力の向上を目指す研修会でも I C T 支援員の活用がなされ、効果を上げていることがうかがえます。

児童生徒の「個別最適な学び」や「学びの保障」ができる環境を整える点でも、I C T 支援員のさらなる活用が期待されます。

(11) 学校給食の概要について ～基本方向 3 - (3) との関連～

基本方向 3 「(3) 食育の推進」に関連する「具体的な取組」の評価はほとんどが「A」評価でした。給食センターとの連携などにより、食の重要性や食文化を学び、感謝の心を育む「食育」に対して各校が充実した取り組みを行っていることがうかがえます。

給食センターからの「給食だより」や「献立表」、「給食ひと口メモ」の活用、栄養教諭や栄養士の活用、地元食材の積極的な導入、郷土料理(はらこめしづくり)体験事業の実施などにより、学校給食が児童生徒にとってさらに魅力あるものになり、地域の食文化・食習慣の理解につながっています。「食育」の取り組みについて、「広報やまもと」(2023.6月号)でも広く町民の皆さんに紹介されていました。

【その他の評価指標】において、「朝食を毎日食べてくる」と答えた児童生徒の割合(小5・中1)が小学生は95.8%、中学生は88.9%で前年度より高くなっています。規則正しい食習慣の確立と食育の充実に向けて、学校と家庭が十分な連携を図っていることがうかがえます。

また、「給食費の公会計化」、「給食運営の負担区分」、「給食調理・給食運搬業務委託事業」、「自然災害、感染症等での学校閉鎖時等の給食費の取扱い」についても適切に実施されています。

4 生涯学習の推進

「第2期山元町教育基本計画アクションプラン」に基づいて、乳幼児から高齢者まで全世代を対象とした事業が計画・実施されています。家庭・地域・学校などが一体となった、町民主体の協働による「まちづくり」という理念・方向性が明確です。

(1) 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくりについて ～基本方向 5 との関連～

①親の『学び』と『子育て』を支える環境づくり

基本方向 5 「(4) 家庭教育支援の充実」に関する 11 の「具体的な取組」について、「A」評価が 7 つ、「B」評価が 3 つ、事業の未実施等による「N」評価が 1 つでした。前年度に比べて「A」評価が増え、充実した取り組みが展開されたことがうかがえます。

教育委員会生涯学習課が中心となり、関係団体・機関との連携をさらに深め、子育てサポーター養成のための講座や研修会の実施、家庭教育支援チーム「つばめ」による家庭教育学級等の支援や年 6 回の情報誌発行、育児サークル「なかよし会」の親子共同保育などの取り組みが今後も継続されることを期待します。

②地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり

地域学校協働本部の設置と地域学校協働活動コーディネーターの委嘱、地域人材の積極的な活用がなされており、高く評価できます。コロナ禍での教育活動の制限が緩和されたことにより、学校内での活動補助に加えて、深山登山ボランティア、磯浜漁港見学、いちごハウス見学など学校外の活動においても支援がなされ、地域の教育資源を活用した取り組みが数多く展開

されています。「広報やまもと」(2023.7月号)では、山下第一小学校児童の「そば打ち体験」が紹介されていました。

「地域とともにある学校」づくり、「社会に開かれた教育課程」の展開が強く求められる中で、こうした地域と学校との協働は学校運営協議会の活動とともに重要な取り組みであることから、今後の活動にさらに期待したいと考えます。

また、山元第一小学校と坂元小学校を会場にした「放課後子ども教室」の登録者数が606人を数え、前年度331人から約1.8倍となっており、児童の放課後の活動も活発化しています。

③子どもたちの体験活動の推進

前年度は計画された11事業のうち7事業がコロナ禍により中止となりましたが、今年度は14事業が実施され、参加者が500人を超える事業もありました。今後も児童生徒の興味・関心を高める体験活動が計画・実施されることを期待します。

④家庭教育の充実

家庭教育学級・幼児学級、家庭教育支援講座、家庭教育支援者による主催事業が実施されました。特に、家庭教育学級・幼児学級は各小学校との連携の下に実施され、延べ173家庭(349人)の参加を得て、家庭教育支援に大きく貢献しました。「広報やまもと」(2023.7月号)では、山下第二小学校での家庭教育学級・幼児学級の様子が紹介されていました。

引き続き、学校と家庭が認識を共有して子どもが取り組む「山元の子どもの3つの約束」、「家庭学習の手引き」、「はやね・はやおき・あさごはんがんばりカード」などの活用が期待されます。

(2) 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進について ～基本方向6及び7との関連～

4年ぶりに、コロナ禍前の規模で「町民文化祭」や「公民館まつり」が実施されたり、町民体育館の復旧工事が完了したりしたことなどは、社会教育施設や社会体育施設の利用者数の増加につながり、地域の活性化が図られたと考えます。地域スポーツレクリエーション補助金の交付も2地区から6地区に増えています。

また、「図書に慣れ親しむことのできる環境整備」という点では、町民一人当たりの図書の貸出数が0.87冊となっており、2028年度の目標値0.57冊を超えています。コロナ禍の巣籠もり需要の影響が残っているとは言え、利用者が一定数定着していることは評価できます。引き続き、幅広い世代のための身近な学習施設として機能できるよう、様々な取り組みを進めていきたいと考えます。

さらに、「伝統文化の尊重と理解」及び「文化財の保護と活用」という点では、歴史民俗資料館において、第68回企画展「やまもとの至宝 飛鳥時代の太刀と馬具 ～合戦原遺跡横穴墓群出土金属製品のすべて～」が開催(「広報やまもと」(2023.10月号)で紹介されています)されて、1032人の観覧者を得たこと、町指定文化財「大條家茶室」の修復に向けたクラウドファンディング型ふるさと納税(「広報やまもと」(2023.4月号)で紹介されています)実施し、目標金額1000万円を超える寄付金が寄せられたことも特筆に値します。各地区の神楽やおけさの無形民俗文化財保存継承団体にたいする補助金の交付も継続していただきたいと考えます。

(3) 防災教育をとおした命を守る意識の高揚 ～基本方向8との関連～

山元町震災遺構中浜小学校は、令和5年度末の入館者数が20,764人を数え、その3割弱が県外からの見学者であり、全国からの注目度が高いことを示しています。「広報やまもと」(2023.4月号)でも取り上げられた公式サイトのリニューアルも効果的でした。

点検評価においても、「震災遺構中浜小学校活用事業」の具体的な取組は生涯学習課の評価が「A」となっています。町内小・中学校の防災学習、県内外の中学校・高等学校の教育旅行、自治体や企業の研修旅行、宮城県新規採用教員の初任者研修で活用されるなど、その役割は一層大きくなっています。

また、歳入の項目で「語り部ガイド料」が前年度の約3倍になっていることから、震災遺構の見学とともに、語り部の役割が大きくなっていることがうかがえます。山元町の被災状況や復興の様子を語り継ぐ「語り部」を育成する試みも充実することを期待します。

令和6年1月1日に発生した「能登半島地震」をはじめ、自然災害が続きます。東日本大震災の被災地の役割として、引き続き防災教育の重要性と震災の記憶の伝承について全国に発信することは重要であると考えます。

5 その他 ～山元町教育委員会に関する点検評価報告書(評価表)について～

令和5年度も、山元町教育委員会各課、各小・中学校及び関係諸機関・団体、関係施設が「第2期山元町教育振興基本計画」に基づき、事業を推進されたことに心から敬意を表します。

「基本方向1～8」、及び「重点的事項①～⑩」については、「項目」、「取組のねらい・概要」、「具体的な取組」が「第2期山元町教育振興基本計画」に基づく山元町の教育の方向性を端的に表しており、強く共感いたします。また山元町教育委員会及び各小・中学校における評価、それに基づく成果と課題の分析も的確であると考えます。

以下に、特に基本方向1～8に関して触れなかった項目について意見を記します。

基本方向1 豊かな人間性や社会性の育成

(1) 生きる力をはぐくむ志教育の推進

町内全ての小・中学校で志教育の全体計画・年間指導計画が整備されています。特に「夢や志の表現・発表の場の設定と一人一人が主体的に学ぶ意欲と目標を持つ指導の推進」に関して作文指導の活用、ICTも活用したプレゼンや発表の機会を工夫するなど多様な取り組みを行っている点が評価できます。さらに、地域学習や体験活動、児童生徒が地域の方と触れ合う機会を重視した活動を取り入れることは、地域社会への愛着を生み、やがて地域社会への参画意識の高まりを生み、児童生徒が夢や志をもつことにもつながっていくものと考えます。

また、【その他の評価指標】の「将来の夢や目標を持っている」の割合は小学校で78.9%、中学生で65.1%となっています。「第6次山元町総合計画」における目標指数の2023年中間値に達していませんが、評価指標「人の役に立つ人間になりたいと思う」については、小・中学生ともにその割合が97%前後になっていることから、各学校の志教育に関する取り組みの充実ぶりうかがえます。

児童生徒に日々の学校生活に満足感や充実感をもたせる働きかけとともに、「志シート」や「キャリアパスポート」の活用、「夢志の教室」などの開催を通して、今後も児童生徒が具体的な夢や目標をもつ機会を設定していただきたいと考えます。

併せて、地域に生きる方々、東日本大震災からの復旧・復興や街づくりにかかわる多様な方々

との直接的なふれあいから児童生徒があこがれを抱き、自身の夢や志を持つきっかけを大切に
した指導により重点を置くことも大切であると考えます。

(2) 道徳教育の推進 重点的事項①

点検評価項目の「具体的な取組」の多くが「A」評価でした。道徳教育の要となる道徳科の授
業の充実、他教科・領域との横断的な指導、志教育との関連、p 4 c 活用した指導などにより、
児童生徒に豊かな人間性や社会性、規範意識、コミュニケーション能力を育む実践が重ねられて
きていることがうかがえます。p 4 c については、「児童が考え、議論する道徳は、自分を見つめ、
友達との対話を生むことにつながる」と言われます。引き続き宮城教育大学との連携を深め、実
践を重ねていただきたいと考えます。

地域の産業や伝統文化に親しむ体験活動、校外学習、異年齢集団活動、部活動などにおいても、
他者とのかかわりを常に意識した指導がなされていることがうかがえます。

今後も、各学校の実態や地域や家庭の願いをふまえた「目指す児童生徒の姿」を描き、その姿
を共有しながら道徳教育が推進されていくことを期待します。

(3) いじめ・不登校への対応 重点的事項②

重点的事項②に関する「具体的な取組」のほとんどが「A」評価でした。

各小・中学校において、児童生徒が安心して学校生活に臨むことができるように、教職員の日
常の観察に加え、定期的なアンケート、教育相談などを通して児童生徒の人間関係を適切に把握
し、必要な対応を取っていることがうかがえます。

いじめなどの問題行動、不登校などについては、各小・中学校において適切な対応がとられて
います。ケアハウスなどの関係機関との連携、SSWやSCの活用などにより、各小・中学校の
該当児童生徒及び家庭に対して積極的に働きかけるという地道な取り組みもうかがえます。SC
の年間相談件数489件、SSWの年間対応件数446件は、学校とSC、SSWとの連携が十
分に図られ、機動的な対応がとられていたことの表れだと言えます。

令和6年10月に文部科学省が公表した「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導
上の諸課題に関する調査結果」においては、「いじめ」と「不登校」に関して以下の考察がなされ
ています。

【いじめ】

○小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は73万件を超え、前年度
から5万件以上増加した。

○児童生徒1千人当たりの認知件数は57.9件であった。認知件数は新型コロナウイルス
感染症の影響で令和2年度に一旦減少したが、その後3年連続増加して過去最多となっ
ている。

○宮城県は児童生徒数1千人当たりのいじめ件数は63.2件だった。

宮城県においてもいじめ認知件数が引き続き増加しており、深刻ないじめ事案も発生していま
す。インターネットやSNSなどによるいじめの増加も心配される状況です。

単学級などの場合には児童生徒の人間関係は固定されがちですので、いじめの未然防止・早期
発見のための指導上の配慮と工夫、保護者や地域への啓発が一層求められます。

さらに、「生徒指導提要(改訂版)」(文部科学省)の一層の理解と活用、児童生徒を取り巻く環

境の変化に対する理解、これからの生徒指導や児童生徒理解の基本的な考え方や取り組みの方向性の再整理などを目的とした研修の充実も必要であると考えます。

【不登校】

○小・中学校における不登校児童生徒数は34万人を超え、前年度から約4万8千人増加した。11年連続の増加で、過去最多となった。

○宮城県の1千人当たりの不登校児童生徒数は46.7人であり、全国で最も多くなっている。

○不登校の要因としては、小・中学校においては、「学校生活に対してやる気が出ない」が最も多く、続いて「不安・抑うつ」、「生活リズムの不調」、「学業の不振」、「いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題」の順が多い。

山元町の各小・中学校においては、児童生徒が「行きたくなる学校づくり」に向けて、児童生徒一人一人に目を届かせ、「チーム学校」として取り組みを行っています。このことは、【その他の評価指標】「学校には行くのは楽しい」と感じる小学生が88.7%、中学生が90.5%という高い割合に現れています。

不登校の要因として「学校生活に対してやる気が出ない」が多いということからも、「楽しい」と感じられない場合の該当児童生徒への支援・声掛けを丁寧に行い、学校生活への不適応のリスクを軽減することに引き続き力を注いでいただきたいと思います。併せて、多様性を認め合える集団づくり、自分の居場所がある集団づくりなどを今後も進め、児童生徒の自己肯定感や自己有用感がさらに高まるような指導を期待します。

基本方向2 確かな学力の育成

(1) 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長 重点的事項③

点検評価の結果から、町内全ての小・中学校の教職員が共通認識に立ち、校内研究の充実、習熟の時間の設定、リーフレット「学びの基本」を活用した学習規律の指導、家庭と連携した自主学習の習慣化などにより、基礎的・基本的な知識・技能の定着を目指して着実に取り組んでいることがうかがえます。

町内の小・中学生の「家庭学習の習慣化」については、「1時間以上家庭学習を行っている」と回答した割合は、小学6年生で70.2%、中学3年生で50.8%、小学校は目標指標の65%を達成しています。各小・中学校においては家庭学習の習慣化を目指して、児童生徒に意欲の持続化を図る働きかけや、保護者に理解と協力を得る働きかけを適切に行うなど、さらなる家庭学習の習慣化に向けて継続的な取り組みを期待します。

さらに、町内の小・中学校が令和4年度から2学期制に移行しましたが、そのことが「確かな学力の育成」にどう生かされているのかという点について分析と考察が必要であると考えます。

また、一般社団法人「まなびの森」との連携した小・中学校での授業中の学習支援、放課後学習支援、長期休業期間中の学習支援、夜間学習支援なども児童生徒の基礎学力向上につながる大切な取り組みですので、継続されることを願います。

(2) 「分かる授業」への授業改善

町内共通の研究主題である「自分の言葉で表現し、互いに高め合う児童生徒の育成」をふまえ、校内研究を連動させ、校長先生の指導の下、研究主任がリーダーシップを発揮して日々「分かる

授業」への授業改善、「協働による授業づくり」に取り組まれていることが強くうかがえます。

宮城県総合教育センターの「市町村教育委員会との連携による学校サポート事業」を活用した点も効果的であったと考えます。

このことは、【その他の評価指標】『授業が分かる』と答える児童生徒の割合（小6・中3）」が小学校は国語82.1%，算数が95.4%，中学校は国語79.1%，数学67.7%であり、小学校が中間目標値を超えていることからもうかがえます。

引き続き、授業の在り方として求められる「各種調査の分析から見える児童生徒の実態把握と身に付ける力の明確化」、「目標・指導・評価の一貫した単元構想と授業構想」、「教科特有の見方・考え方を働かせながら課題を解決していく学習過程の重視」、「児童生徒の主体的な学びにつなげるための振り返りの場の設定」などにも着目した「分かる授業」づくりを期待します。

そして、「令和の日本型学校教育」で提起された

○変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ自律的に学ぶという「主体的な姿勢」

○求められる知識技能が変わっていくことを意識した「継続的な学び」

○新たな領域の専門性を身に付けるなど強みを伸ばすための、一人一人の教師の個性に即した「個別最適な学び」

○他者との対話や振り返りの機会を確保した「協働的な学び」

という「新たな教師の学びの姿」を具体的にイメージしながら、「分かる授業」づくりに日々取り組んでいただきたいと思います。

(3) ICT教育の推進 重点的事項④

「具体的な取組」のほとんどの項目が「A」もしくは「B」の評価でした。各小・中学校で学力向上につながるICT機器の活用、校務の情報化がなされています。タブレット端末の家庭への持ち帰りや、タブレット用ドリルソフトの導入もなされ、緊急時におけるICT活用の学びの保障が可能となった点も評価できます。

併せて、情報活用能力と情報モラルに焦点を当てた指導の充実を図っている点も評価できます。警察署と連携した研修会、保護者対象の研修会を行った学校もありました。

ICT教育の推進は、子供たちの学びをさらに豊かに、そして可能性を大きく広げることにつながります。「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を実現させるために、ICTを活用した実践事例の蓄積も期待します。

(4) 国際理解を育む教育の推進

「具体的な取組」のほとんどの項目が「A」もしくは「B」の評価でした。年度途中にALTの交代もありましたが、各校においてALTを活用した外国語や外国語活動の授業が計画的に実施されました。児童生徒が主体的にコミュニケーションを図る態度の育成が図られていることもうかがえます。

異文化理解の点でも、社会科や道徳科と関連させた指導、ICTを活用した調べ学習などにより的確に指導が行われていることがうかがえます。

(5) 特別支援教育の充実

点検評価項目の「具体的な取組」について、ほとんどが「A」評価でした。各小・中学校とも、

児童生徒一人一人の「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成し、定期的な見直しを行いながら、個々の実態に応じた必要な指導と支援が適切に行われていることがうかがえます。

山元支援学校の地域支援コーディネーターを活用した連携、特別支援連絡協議会を通じた幼稚園・保育所（園）・小学校・中学校との連携も積極的になされています。

また、家庭教育学級・幼児学級の機会を活用して、子供のニーズの把握に努めていることは、今後も継続したい取り組みです。

通常学級に在籍する要配慮児童・生徒への指導・支援も含めて、一人一人の教育的ニーズに応える教育活動の展開・推進をさらに図っていただきたいと思います。

今後も、「特別支援教育は、共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システム構築のために必要不可欠なものである」という共通認識の下、その充実を図っていただくことを期待します。

基本方向3 健やかな身体の育成

(1) 知育・徳育にもつながる基本的生活習慣の定着 重点的事項⑤

項目「学力向上に向けた基本的生活習慣の確立」では、特に「適切なメディア利用」、「児童生徒の生活実態の把握」について、各校で前年度に引き続き保護者と連携した具体的な取り組みがなされています。全校共通の「3つの約束」をベースに、ノーゲーム・ノーテレビデー、メディアコントロールチャレンジ、早寝早起き朝ごはん運動、健康観察アンケートの実施などの取り組みが見られ、児童生徒の基本的生活習慣の定着につながっています。

学校だよりや保健だよりの配付、PTA懇談会の話題に取り上げることなどの取り組みは、家庭との連携・啓発にも効果があったものと考えます。「広報やまもと」(2024.3月号)で紹介されていた「3つの約束 子どもサミット」と名付けられた各校児童生徒による望ましい生活習慣に向けた実践発表会も効果的であると考えます。

項目「学校保健の充実」は、「具体的な取組」の多くが「A」の評価となっています。校長先生の指導の下、各校の保健主事、養護教諭を中心とした学校保健体制が充実し、児童生徒のために十分に機能していることがうかがえます。

また、【その他の評価指標】では、「肥満率」が令和5年度は小学校20.2%、中学校17.8%になっています。「令和5年度宮城県児童生徒の健康課題統計調査結果報告」(宮城県教育委員会)によると、宮城県の小学生は12.55%、中学生は13.16%であり、山元町は小・中学校ともに大きく上回っています。登下校時の車での送迎、活動範囲が狭いこと、運動不足であること、生活習慣の乱れなどが要因として考えられますので、家庭との連携の下に、肥満率の改善に向けた取り組みが求められます。

(2) 体力・運動能力の向上

コロナ禍の活動制限が緩和されたことにより、各小・中学校においては身体づくり及び体力・運動能力向上に向けた取組が活性化しました。「具体的な取組」のほとんどが「A」評価でした。

体育の授業においては5分間走やサーキットトレーニングなどの十分な運動量を確保する工夫や、児童生徒の体力・運動能力調査の結果分析などをふまえた取組、業間の時間帯の活用がなされていました。各小学校では、運動会や持久走記録会などの体育的行事も実施されました。中学校においては、体育的行事は十分に実施できませんでしたが、保健体育の授業の充実、部活動における取組の工夫がなされていました。

また、児童生徒の運動能力や運動習慣の実態について、保健だよりなどで保護者に発信したり、学校保健委員会や学校運営協議会で取り上げたりすることを通して、学校、家庭、地域が情報と認識を共有する取組も見られました。

部活動については、山元中学校野球部が宮城県中学校総合体育大会で準優勝して東北大会に出場、陸上女子でも東北大会8位入賞などの快挙が「広報やまもと」（2023.9月号）で紹介されていました。生徒にとっての部活動の意義を重視し、例規の整備、「地域における受け皿の整備」と仙台大学による部活動支援事業などを活用した「指導者の質及び量の確保」について今後具体的な方策がなされるよう期待します。

（3）食育の推進

前述のとおりです。

基本方向4 教育環境・教育活動の充実

（1）小学校再編の計画的推進

町内4小学校の計画的な再編準備のため、「山元町再編小学校在り方検討委員会」と「再編小学校設置等庁内委員会」が組織されました。児童にとっての最適な学びの必要性、「未来を拓く学校づくり」の意義と必要性をふまえながら、再編計画を推進していただきたいと考えます。

また、坂元中学校と山下中学校の再編による「山元中学校」の誕生に向けた取り組み、町内小・中学校で取り組んでいる「みのりプロジェクト」の方向性や活動内容は、小学校再編にも十分生かされるものと考えます。

さらに、「地域とともにある学校」が求められる中で、再編小学校がどのような学校になるのかということは単なる学校づくりにとどまることなく、「まちづくり」にも直結することであるとを考えます。適宜、「広報やまもと」や町民への説明会などを実施して、情報の共有がなされることが大切であると考えます。

（2）「みのりプロジェクト推進事業」（学校教育充実事業）の推進

重点的事項⑥

前述のとおりです。

（3）教職員の働き方改革の推進

ほとんどの「具体的な取組」が「A」または「B」評価であり、各小・中学校において校長先生の強いリーダーシップの下、教職員の皆さんの働き方に関する意識の変容が確実に行われているものと考えます。行事や会議の精選と時間短縮、休暇を取得しやすい環境づくり、出退勤管理システムの導入、定時退庁日の設定など、各小・中学校において「山元町立小中学校における働き方改革に係る指針」に基づく取り組みが着実になされています。

「山元町立中学校に係る部活動方針」の運用と部活動指導員の配置なども着実に浸透しています。学校における働き方改革の主眼である「児童生徒と向き合う時間の確保」が一層なされるよう期待します。

項目「教職員に対する健康診断」については、2回のストレス・チェックも含めて健康診断が計画通りに実施されています。各校の労働安全衛生委員会では、情報の共有と課題解決に向けた話し合いなど、職場環境や働き方の改善に向けた取り組みがなされたことと思います。

(4) 教育環境諸整備の推進

学校だよりや学年だよりの発行・発信，メール配信，ICT支援員の協力も得た学校ホームページの充実と定期的な更新などにより，各校とも積極的に情報を発信している点が評価できます。コロナ禍の制限が緩和されたことにより，学校行事や授業参観が実施され，積極的な学校公開もなされています。

また，項目「学校事務協働実施の推進」，項目「学校給食の運営」に関する具体的な取組の評価はほぼ「A」評価であり，計画的で適切な取り組みがなされたことがうかがえます。

基本方向5 家庭・地域・学校の連携・協働の推進

(1) コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部の連携 重点的事項⑦

令和4年度から町内全ての小・中学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）が導入されました。

項目「学校運営の自律的改善」に関する具体的な取組である「学校運営協議会の設置と学校運営への反映」をはじめ，すべての取組が「A」評価でした。

コミュニティ・スクールは，地域学校協働本部の活動とともに「地域とともにある学校」を実現する上で，さらにはこれからの「まちづくり」においても大きな役割を果たすものと考えますので，学校と地域をつなぐ活動として一層充実することを期待します。

(2) 小小連携，幼保小連携，小中連携の強化

「学力向上」に焦点を当て，学力調査の分析と活用，指導主事訪問時の相互参観などを通して学校間連携に取り組まれています。今後の継続とさらなる連携強化に期待します。

児童生徒の交流活動については，コロナ禍の制限が緩和されたことにより，オンラインでの交流から対面での交流も復活しつつあります。

また，幼保小の連携・交流の促進については，前年度に引き続き，点検評価が各小学校及び教育委員会がすべて「A」評価であり，当初の目的が達成されたものと考えます。スタートカリキュラムの作成と活用もなされました。継続した取り組みを期待します。

(3) 子供たちの体験活動の推進

前述のとおりです。

(4) 家庭教育支援の充実

前述のとおりです。

基本方向6 伝統・文化の尊重と文化財の保護と活用

(1) 伝統文化の尊重と理解 重点的事項⑧

(2) 文化財の保護と活用

→ (1)，(2)については前述のとおりです。

基本方向7 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

(1) 地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進

(2) 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 重点的事項⑨

→ (1), (2) については前述のとおりです。

基本方向8 防災教育をととした命を守る意識の高揚

(1) 防災教育の推進・充実 重点的事項⑩

(2) 地域の自主防災訓練や町総合防災訓練への参加

(3) 震災遺構・防災拠点の利活用

→ (1) ~ (3) については前述のとおりです。

むすびに

「山元町教育委員会に関する点検評価報告書(評価表)」の集計について、令和5年度と前年度の令和4年度を比較すると次の表になります。

年度	評価項目数	A評価	B評価	C評価	D評価	N評価
令和5年度	475 (100.0%)	345 (72.6%)	103 (21.7%)	11 (2.3%)	2 (0.4%)	14 (3.0%)
令和4年度	474 (100.0%)	310 (65.4%)	127 (26.8%)	9 (1.9%)	2 (0.4%)	26 (5.5%)

「項目」、「取り組みのねらい・概要」が多少異なりますが、前年度と比較して「A」評価と「B」評価の割合が94.3%(前年度92.2%)と高く、特に「A」評価については前年度よりも7.2%高い72.6%となっています。

コロナ禍の制限や自粛が緩和された令和5年度において、「第2期山元町教育振興基本計画」に基づく取り組みを教育委員会、各小・中学校、関係諸機関・団体が児童生徒はもとより町民に視点を当てて着実に実施した表れであると考えます。

引き続き、「第2期山元町教育振興基本計画」に掲げる、

○未来を生き抜く力の育成を目指す学校教育

○生きがいを持ち、支え合う地域社会をめざす社会教育

○健康・体力の向上をめざす生涯スポーツの振興

に向けて、教育委員会には各小・中学校をはじめ、関係機関・団体との連携の下に一層のご尽力をお願いいたします。

令和6年9月に文部科学省の「今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会」は、次期学習指導要領の改訂に向けて議論すべきポイントをまとめた「論点整理」を公表しました。その中で、「今後の社会像」を示すキーワードとして次の項目が掲げられています。

○人口減少・少子高齢化 ○地球資源の有限性 ○持続可能な社会

○子供の多様性(不登校、特別支援、外国人など) ○子供の貧困

○一人一人の豊かで幸福な人生 ○グローバルな協働(競争、対立、分断)

○生成AI ○社会の急速・非連続的な変化

○学校の包摂的な役割

(学力だけでなく全人的な発達を保障する場、居場所・セーフティネットとしての役割) など

これらの項目は、まちづくりと連動した山元町の教育の姿を描くうえでも重要であると考えます。

「学校教育と社会教育が連携・協働して教育基盤の再構築を図り、町に愛着と誇りをもって町民一人一人が自己実現をめざし、健康で生きがいに満ちた生涯学習社会を実現する」ことを目指す山元町の「教育等の振興に関する施策の大綱」、そして「第2期山元町教育振興基本計画」の理念に基づく今後の事業や教育活動を推進する際に参考になるものと考えます。

前 尚綱学院大学 教職課程部門 特任教授 佐藤 佳彦

(元 宮城県南三陸教育事務所 所長)

(元 宮城県教育庁教職員課 副参事)

V 参考法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 ～抜粋～

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなくてはならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。